

平成 26 年 度

日野市立教育センター紀要

第 11 集



日野市立教育センター

教育センターの一年



5月 教育センター運営審議会



2月 教育センター運営審議会



6月 避難訓練



5月研修会



1月 雪かき



10月 わかば学級・遠足
多摩動物公園



12月 わかば教室・音楽会



8月 夏季若手教員育成研修



1月 ひのっ子教育21 開発委員会
研究授業



2月 調査研究事業発表会

目 次

教育センターの1年	1
-----------	---

あいさつ

「教育センター紀要11集の発刊にあたって」	日野市立教育センター所長 松澤茂久	4
「教育センターへの期待」	日野市教育委員会教育長 米田裕治	5
教育センターの部・係(担当)		6

I 調査研究部の事業

1 教科等教育係	「理科教育推進研究」	7
2 ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」	17
3 基礎調査研究係	「ひのっ子教育21開発委員会の研究」	29
4 教育資料・広報係		52

II 研修部の事業

1 教職員研修係	54
----------	----

III 相談部の事業

1	学校生活相談係		57
2	学校生活相談係	「不登校児童・生徒への学習支援：eラーニングの実施」	65
3	学校生活相談係	登校支援コーディネータの報告	67

資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則	69
日野市適応指導教室設置要綱	72
編集後記	74

教育センター紀要 第11集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 松澤茂久

日野市立教育センターは、日野市の高幡台団地の中にある旧高幡台小学校の校舎に、郷土資料館や中央公民館分室と一緒に入っています。平成14年に高幡台小学校が、道を隔ててすぐそばにあった程久保小学校と統合され、夢が丘小学校となったため、その空いた施設を利用したものです。今年、このセンターのある高幡台団地で一番大きく、象徴的建物であった73号棟が解体工事に入りました。京王線の電車からもよく見える建物ですが、これがなくなると思うと、ちょっと寂しさを感じるとともに、「ゆく河の流れは絶えずして～」と方丈記に謳われているように、この世の中は刻々と変化しているのだという事実を改めて認識させられます。

しかし、このように町並みの景観は変わっても、日野市が目指す教育の根幹は不易です。今年度、第2次日野市学校教育基本構想が策定されましたが、「ひらこう世界へ のびようともに つくろう夢を こえよう自分を」というひのっ子の教育目標や、日野市が「教育のまち日野」を目指し、「地域とともにつくる基本と先進の教育」を掲げていくことはそのまま受け継がれています。教育センターも引き続き日野市の教育充実と振興に貢献していきたいと思えます。

さて平成26年度の「日野市立教育センター紀要第11集」がまとまりました。今年度もセンターは「現場に役立つ教育センター」を目標に、調査研究、研修、相談の3事業を実施してきました。

平成26年度は、

- ① 調査研究事業においては、理科教育ではコアサイエンスティーチャーを活用した実技研修、理数フロンティア校との連携した活動や、外部企業と連携した研修などを行い、郷土教育では、豊田地区のフィールドワークや幼小連携を生かした郷土教材研究や、新撰組資料館、郷土資料館などと連携した活動を行いました。
ひのっ子教育21開発委員会は、昨年度に引き続き「理科における魅力ある授業プロジェクト」に基づいて研究を進め、今年度は観察・実験とその前後の活動に焦点を当て、研究主題を「主体的に課題を見つけ、観察・実験し、新たな見方・考え方を創り出す理科学習」としました。
- ② 研修事業では、若手教員の指導力向上のために、一昨年作成した「授業観察のためのガイドライン」に基づいて授業観察や、育成指導を行うとともに、個別の授業力向上のための相談にも積極的に応じました。
- ③ 相談事業では、学校生活における精神的な悩みや人間関係での不安、不登校、登校しぶりなどに対しての相談・支援などを行うとともに、「わかば教室」における不登校児童・生徒の居場所確保と学校復帰への意欲を高める活動の工夫に努めました。

また、登校支援コーディネーターが「日野サンライズプロジェクト」に基づく適応状況調査の分析を行い、登校支援コーディネーターと連携して不登校改善に取り組みました。

教育センターは、今年で11年目を迎えました。施設・設備はだいぶ老朽化してきましたが、活動の中身は、新鮮さを失わぬよう、所員一同努力してまいります。今後とも、教育センターに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

教育センターへの期待

日野市教育委員会教育長 米田 裕治

日野市教育委員会では、平成26年3月に第2次日野市学校教育基本構想を策定し、今年度からスタートしました。第2次日野市学校教育基本構想は、今までの学校教育基本構想を基に築いてきた成果を踏まえつつ、グローバル化や少子高齢化、高度な情報化をはじめ、急激に社会状況が変化する21世紀をたくましく生きていくために必要な力を育成していくことを目指し、策定委員をはじめ多くの方の知恵を結集して策定したものです。教育センター所長も策定委員として、今後の日野市の学校教育の在り方について、一緒に検討を進めました。

第2次日野市学校教育基本構想は、「かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた『21世紀を切りひらく力』を豊かに育みます」、「質の高い教育環境を整え、『次代をつくる特色ある学校づくり』に取り組みます」、「人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった『つながりによる教育』を推進します」の3つの基本方針に基づき、12の項目と36の取組を位置付けました。これらを具体的に実現していくためには、教育センターの役割が大変重要になります。今年度も所員一人一人がこれまでの経験を生かして、日野市の教育の質を高めるよう尽力して事業を実施しました。

研修部では、若手教員育成に重点を置き、若手教員が教師としての力量を身に付けるために、授業観察や学校に応じた支援を行いました。児童・生徒が「分かる」「できた」と充実感をもったり、「なぜだろう？」と深く考えたりできる確かな授業力、児童・生徒が集団生活の中でよりよい自己実現ができる生活指導力を若手教員が身に付けられるように適切な指導・助言に努めました。

調査研究部では、「理科教育推進の研究」「郷土教育推進の研究」を継続して進めてきました。理科教育では、児童・生徒が主体的に活動し、問題解決を図ることができるよう、学校・教員の支援を行っており、日野市の理科教育を支える中心的な存在となっています。郷土教育では、ふるさと日野に誇りと愛情をもったひのっ子の育成を目指した教材開発や指導事例の研究を行っており、指導事例集は第10集を発行するまでに至りました。

ひのっ子教育21開発委員会では、昨年度に引き続き理科での授業づくりを研究していきました。2年間、理科における問題解決学習について研究を深めました。実験・観察の体験活動を中心とした実験前と実験後の言語活動の充実、小・中学校の指導の連続性を大切にした連携など、魅力ある授業づくりの基礎・基本について着実に研究を進めました。日野市が目指す教員の授業力向上と教科教育の研究がここに結実しています。

相談部では、日野市発達・教育支援センター「エール」の開設に伴い、一般教育相談が「エール」に移管されました。このような新たな動きがありましたが、登校支援コーディネーターが「エール」と教育センター、学校をつなぐ重要な役割を担い、活躍しています。

わかば教室では、様々な悩みを抱え通室する児童・生徒の在籍校への復帰を目指し、相談・指導・援助等を行っています。わかば教室に通室する子供たちが元気を取り戻して、少しでも早く学校に戻れるように、一人一人に応じた指導・相談を行い、関係機関との連携も深めています。

今後も、ひのっ子の学びと健やかな成長を支える教育・研究機関として、学校や地域、先生方の願いを生かし、「教育のまち日野」を実現する様々な事業を展開していただきますことを期待しております。

平成26年度 教育センターの部・係〈担当〉

所 長		松 澤 茂 久
主任研究員 教育部参事		記 野 邦 彦
教育センター担当指導主事		長 崎 将 幸
事 務 長		渡 邊 秀 樹
調査研究部	◆印（主任） ○印（係主担当）	
●教科等教育係	理科教育推進研究	◆島 崎 忠 志
〃		山 形 正 夫
●ふるさと教育係	郷土教育推進研究	○中 島 和 夫
〃		廣 木 智 之
●基礎調査研究係	ひのっ子教育 21 開発委員会研究	◆千 葉 正
●教育資料・広報係		◆垣 内 成 剛
〃		山 形 正 夫
研 修 部		
●教職員研修係		◆千 葉 正
〃		○櫻 井 秀 和
〃		○山 形 正 夫
〃		○廣 木 智 之
※若手教員育成研修（特に夏季研修）は、センター所員全員で行う。		
相 談 部		
●学校生活相談係	適応指導（わかば）教室運営	◆岡 部 秀 敏
〃	〃	○大 野 哲 郎
〃	〃	○鈴 木 晴 敏
〃	〃（指導員）	佐々木 謙 士
〃	〃（指導員）	松 田 理 宏
〃	〃（指導員）	高 野 眞 寛
〃	〃（指導員）	町 田 綾 香
〃	適応指導教室カウンセラー	岩 田 瑞 穂
〃	〃	武 田 葉 月
〃	登校支援コーディネーター	◆吉 村 正 久
〃	〃	依 田 明
〃	e-ラーニング（登校支援員）	○下 山 栄 子
〃	〃	岡 部 秀 敏
事 務 部		
●事務職員		菱 川 司
		鷹 取 孝

午前中は、小学校の教員の初任研を兼ねて行った。研修にあたり初任者に理科の学習や教材・教具の扱い方についてのアンケートを実施し、その結果に基づいて研修を行った。教科書に出てくる実験を取り上げながら、理科実験の基礎としてアルコールランプや顕微鏡の使い方、電池の直列・並列つなぎなど、実際に操作しながら研修を行った。光学顕微



鏡、実体顕微鏡、解剖顕微鏡の3種類を用意し、使い方を指導した後、それぞれの顕微鏡に見合った。ミジンコやオオカナダモといった水草、岩石標本などを観察した。受講者からは「お～！」「あ、動いてる！」「いつまで見てても飽きない」といった声が聞こえてきた。

また、指導法の研修としてシールを使ったグラフづくりを今年度より研修内容に取り入れた。結果を見るときの話し合いのポイントや誤差が出た時の発問などを扱った。

午後は、2学期すぐに役立つ研修として、2学期9月に扱う3～6年生の単元を取り上げた実技研修会を行った。「月や星」では、こぶしを使った角度の測り方や星座早見の使い方を参加者全員で確認した。



(2) コア・サイエンス・ティチャーを活用した小学校理科実技研修会（CST講座）

4月	3年「身近な自然の観察」	旭が丘小学校
5月	4年「電気のはたらき」	日野第七小学校
6月	5年「花から実へ」	旭が丘小学校
7月	6年「水よう液の性質」	日野第七小学校
9月	3年「光のせいしつ」	日野第四小学校
10月	5年「もののとけ方」	日野第四小学校
11月	4年「ものの温度と体積」	平山小学校
1月	5年「ふりこのきまり」	潤徳小学校
2月	3年「ものと重さ」	日野第五小学校
	5年「ふりこのきまり」	

日野市ではCSTの資格を持った教員が講師になり、左の図のように毎月理科の実技研修会が行われている。今年度はCSTの資格をもった教員が異動等の関係で私のみとなったため、先ほど夏季理科実技研修会でご紹介した4名の先生方にも講師になっていただいた。今年度実施した内容と会場校は左記に示す。

なお、このCST講座は平成23年度より継続して開催しており、11月に通算30回目を迎えることができた。

4月は「身近な自然の観察」でした。観察カードに記載すべき内容やスケッチをする際の観察の視点などを扱った。また、観察カードを黒板に貼って結果をまとめる時の方法や話し合い活動のポイントなどの指導も行った。

成果：・CST講座を9回実施できた ・参加者の指導力向上と講師の専門性が深まった



課題：・周知と参加者の増加 ・講師を務める教員の確保

(3) 外部機関と連携した理科実技研修会

長期休業日に、次の三つの研修会を実施している。

① 日野の豊かな自然を活用した3年理科昆虫(昆虫スキルアップ研修) 多摩動物公園



今年から都立の動物園協会との合同開催になった。また、幼稚園の先生も1名参加しました。アゲハチョウの一生を学べるよう準備をしており、成長を観察する中で幼虫に触れるようになる先生もいた。



午後は、バッタを中心とした昆虫採集から始まった。採集した虫を分類し、飼育水槽での飼育方法を学んだ。

② 最先端技術を生かした電気に関する研修 富士電機(株)

午前中は、「現代のモノづくりを学ぼう」～コンピュータを駆使した現代の電気機器～では、中学校の理科の先生方が多く参加した。電気製品にはコンピュータが組み込まれ、様々な制御をしていることを学んだ。その一例として、信号機などを製作し、実際に動かした。



午後は、「見えない電気を見てみましょう」～実験を計測機器で確認～では、小学校で行う発電機やコンデンサの実験を行い、その時に流れる電気の変化をオシロスコープなどの機器で確かめた。

午前・午後それぞれの研修の後半は工場見学を行った。実際の電子機器の製作現場を食い入るように覗き込む先生方の姿が印象的でした。3年間要望を続けた結果の工場見学は最先端技術の一端に触れることができた見学であった。

③ 企業の社会貢献、学校支援を活用した電気の利用研修 日本電機工業会



本年度は、6年生の「電気の利用」の内容に、小・中学校のエネルギーの学習の系統性を念頭において、電磁石やオームの法則の学習も研修に加えられた。これまでの6年生の「電気の利用」の研修後、実験装置を使って、回路に流れる電流と電圧を調べた。実験結果から法則性(オームの法則)へと導けることを確認した。電流と磁

界の関係を実験で調べ、モーターの仕組みを学んだ。各班にサポーターがつき細かい指導と共に個々の質問にも答えてくださり、和気藹々の中でも有意義であった。

2 理数フロンティア校

昨年度、東京都教育委員会は「理数フロンティア校」事業を立ち上げ、本年度は2年目・最終年度になる。本事業は各区市町村の理数教育の中核的な役割を担う学校を、地域ごとに小・中各1校を指定し、教材や指導法の開発と各校への発信、地区公開講座の開催、地域の教員への研修などを実施した。日野市の理数フロンティア校の日野第四小学校と七生中学校では理科教

育を取り上げ研究に取り組んだ。

(1) 日野第四小学校

① 研究について

研究主題：「学ぶ楽しさの実感と自ら学ぶ意欲の向上を目指して」

～地域の自然を生かして、探究し、習得し、活用できる子供の育成～

研究の重点：「問題解決の学習課程を子供達が身につける指導の工夫」を重点に取り組んだ。

- ・子供達が主体的に問題を見つける力の育成…多摩川をはじめ、地域の自然に関わる体験活動や子供の経験不足を補う体験活動を充実させることで、子供が問題に気づくきっかけにした。
- ・獲得した知識の活用…問題解決の様々な場面で、自然事象に返り、獲得した知識を活用する場面を設定した。
- ・事実をもとに考え、交流する授業…問題作りの場面や結論を導く場面を中心に話し合い活動を充実させ、子供同士で事実をもとに考え、交流するための指導を工夫した。
- ・思考力、表現力の育成…ノートは自由帳等を活用し、罫線のない白紙に学習過程を構造的に書かせる工夫を通して、思考力、表現力を育てた。



以上の重点を押さえて、ひのっ子が主体となる授業を目指した。

② 校内研修会：10月22日(水)に実施

日野市教育委員会の栗木勇指導主事を講師にお招きし、小学校における授業づくりとして、小学校理科における「問題解決の能力を育てる指導について」ご指導をいただいた。

子供たちが探究する学習において重要な、「問題解決の各過程での授業の工夫について」体験と言語活動を中心にお話をいただいた。問題解決の過程における、各学年で重点的に育成する問題解決の能力についての理解を深めることができた。また、本校の特徴である、地域の自然の生かした学習にける、自然の観察のポイントや、観察カードと記入のさせ方についても教えていただいた。

③ 夏季休業中の理科実技研修会 8月1日(金) 午前・午後実施

理数フロンティア校として研修会場として場を提供するだけでなく、本校の教員も講師の一員に加わったり、受講生として参加したりした。午前中は理科の観察や実験の基本となる教材・教具の扱い方を、実技を通して学んだ。午後は、9月から始まる理科の授業に向けて、他校の先生方と一緒に教科書にある実験を実際に行ったり指導法を学んだりした。

④ コア・サイエンス・ティチャーを活用した小学校理科実技研修会(CST講座)

9月12日(金)に第3学年「光のせいしつ」、10月10日(金)に第5学年「ものの溶け方」の研修会を本校で実施し、本校の教員も参加した。

ア 「光のせいしつ」の研修会では、本校の中井かずみ教諭が講師になり、研修会を進めた。日頃の実践をもとに、指導のポイントや指導上の留意点、安全上の注意にも触れながら、教科書の実験についての説明が行われた。光の学習は、小学校3年生の次が



中学校1年生と3年間ブランクがあること、来年度から使う教科書との学習順序の違い、放射温度計やソーラークッカーなどの発展的な扱いについて説明があった。その後、校庭に出て平面鏡や虫眼鏡を使って実験を行った。

イ 「ものの溶け方」の研修では、C S Tが講師になり、本校の教員も参加する形で研修が行われた。

「溶ける」ということについての定義やその状態を説明するためのモデル図の活用、物が溶けている状態の観察を、実験を交えながら研修を行った。様々な教科書の扱いかたの違いや、シュリーレン現象を見るための工夫、顕微鏡を使ったものが溶ける・現れる瞬間の観察などが紹介された。

⑤ 理科教育地区公開講座

ア 授業公開（2校時）：3年生・4クラス、4年生・3クラス、5年生・4クラス、6年生・1クラスが、問題作りの過程を取り入れた理科の授業を公開

イ 理科実験教室：「楽しく理科実験」～ムラサキキャベツで調べよう～

講師：元潤徳小学校長 大澤 真人 先生

地域の方や保護者にも楽しく参加していただける内容の実験教室として、身近にある水よう液の性質を、ムラサキキャベツ液を使って調べた。

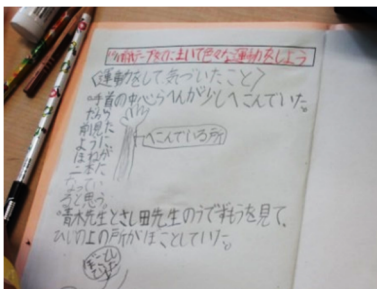
はじめに食塩が水に溶ける様子（シュリーレン現象）を観察し、溶ける現象について学んだ。その後ムラサキキャベツ液を酢と石灰水に入れ、色の違いを見、水よう液がムラサキキャベツ液の色の違いでわかることを確かめた。こうした学習をもとに、洗剤など身近な水よう液の性質を調べた。参加者からは、・実験が楽しかった。

・親子で試してみたいと思う。・久しぶりに理科の楽しさに触れた。等の感想が寄せられた。



6 成果と課題

成果：問題解決学習の各過程に対する理解を深めることができた。



・問題設定の場面や考察の場面では、体験活動を重視し、それをもとに話し合い活動を充実させたことで、子供の言葉で問題をつくったり、考察を行ったりすることができた。

・ノート指導の積み重ねにより、表現力が高まり、自信をもって発言する姿が見られるようになった。

課題：・子供たちが予想を立てる際の根拠となる体験の不足

今年度、本校では保護者向けの実験教室を行い、保護者の方に大変喜んでいただいた。このような機会を増やし、地域や家庭でも子供たちの価値ある体験を増やせるよう働きかけていくことも重要だと改めて認識した。

・学級担任が十分な教材研究や実験・観察の準備、片づけをする時間の確保

より質の高い授業を目指し、学級担任の教材研究を支援も考えていきたい。

(2) 七生中学校

① 研究主題について

支援の必要な生徒にとって、分かりやすい授業や実験は、すべての生徒にとっても分かり

やすいものとなる。理科嫌いと言われる生徒の多くは、授業内容が難しくて分からないことが原因であると思われる。

昨年度は、「観察・実験のユニバーサルデザイン化」として次のような点に取り組んだ。

- ・口頭説明では伝わり切らない観察や実験手法を、ICT機器を使って視覚化を図ること。
- ・現象の把握がしやすく方法も簡単な実験、映像資料で観察のポイントを明確化すること。
- ・発表ボードなどを使い言語活動を盛んにして自らの考えを共有化すること。片づけ方法を示すことで活動を理解し進んで行動できるようにすること。

成果は、観察・実験にユニバーサルデザインを用いたことで、作業方法への理解が図れ、観察・実験への参加を促すことができた。生徒の一人一人が自主的かつ積極的に取り組む姿勢がみられた。生徒にとって分かる授業を実践することができた。

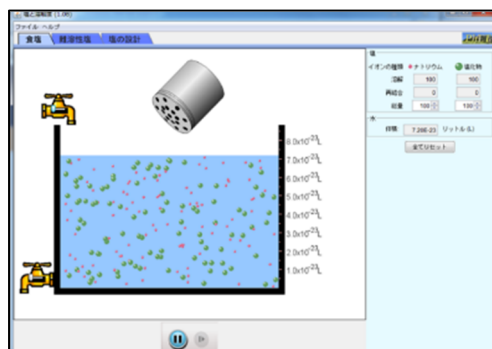
一方、教室での一斉授業においても、ユニバーサルデザインを用いた個に応じた指導が必要である。この実践が、生徒の授業内容の理解につながると考える。

研究主題を「ユニバーサルデザインを取り入れた理科の授業づくり」～一斉授業の中の個別支援～とした。ユニバーサルデザインの手法を教室での一斉授業にも導入し、生徒個々の授業内容の理解を高め、積極的な授業参加を促すことに重点をおき研究を進めることにした。

② 校内研究授業：6月23日(月)

第2学年「化学変化と物質の質量の規則性」 授業者・前田 博 主幹教諭

授業にあたっては配慮を要する生徒を抽出し、その内容を具体的に示し、指導案に取り入れた。また、本時におけるユニバーサルデザインの視点を明示し、授業展開の各課程において生徒のつまづきを予想し、それに対する手立てを全体への支援と個に応じた手立てに分けて指導案に明示し、授業を実施した。



以下に今年度の実践例をあげる。

・シュミレーションソフトの活用:アメリカのコロラド

大学の無料のシュミレーションソフトである。カンの中の食塩(塩化ナトリウム)が落ち、水に溶けてナトリウムイオンと、塩化物イオンに電離する様子が表されている。目に見えない現象を、アニメーションを使って理解できることはとても効果的である。

シュミレーションソフトの活用

<http://phet.colorado.edu/ja/>

- ・生徒への配布資料をプロジェクターで黒板に投影：口頭による説明だけでは理解することができない生徒に、視覚化による支援を行う。

③ 小・中教研理科部における合同研修会での授業：9月10日(水)

第1学年「身のまわりの物質」

授業者・高崎 紀昭 教諭

物資の密度を理解させる学習であったが、授業の導入には水槽を用意し、水に浮く物質と沈む物質をクイズ形式で予想しながら確かめる演示実験から、物質の密度に目を向けさせる授業を行った。

この授業では、学習課題の明示や学習過程に沿ったワー



クシートなど、生徒が見通しをもって学習ができるよう工夫した。また、話し合いでは一人一人が考えを深め、発言できるよう、1グループ4名で役割を分担した。また、グループの意見のまとめるのにホワイトボードを用いたことは効果的であった。

④ 家庭・地区公開講座

ア 公開授業（1校時）：第3学年「自然と人間」 授業者・高治 圭吾 主任教諭



落ち葉の中にいる生きものの観察を通して食物連鎖を理解する学習であった。

授業では、身近な落ち葉の観察と共に、ICTを活用して前時までの学習を振り返ったり、落ち葉が分解される様子を見せたり、実験装置を提示したり、発見した生物をモニターに提示したりするなど、学習内容や作業を生徒一人一人が理解できるよう工夫していた。

また、背面黒板には学習後の片付けについて具体的な指示が書かれていた。生徒が学習活動を理解できるような配慮をしていた。

イ 公開講座（地域・保護者と全校生徒が参加）：「蛾の生態と私たちの暮らし」

講師：日本蛾類学会会長 岸田 泰則 先生

特撮映画で有名なモスラを例に挙げ、蛾の特徴を説明していただいた。「怪獣モスラのはねには、目の模様をした黒い斑点があります。本来これは鳥から身を守るものです。モスラのような大きい蛾を狙う鳥はいないはずです。」など中学生にも分かりやすく説明していただいた。また、美しいはねを持つ蛾や、自ら名前を付けた蛾の紹介があった。環境については、外国で飲み水としてふさわしいのは、昆虫がたくさん棲む水であることや、地域の環境を守るにはその地域に棲んでいる生物を知ることが手掛かりとなることを教えていただいた。



生徒の感想：・昆虫がたくさんいる水は安全と聞いて、「確かに」と思いました。

・小笠原の昆虫は外来の生物によって絶滅の危機にあることに驚きました。・虫の今の生活環境に起きている問題は、今地球に起こっている問題につながっていることが分かりました。など、昆虫から見える環境の変化に多くの生徒が興味を持ったようであった。

⑤ 成果と課題

成果：昨年度行った観察・実験および今年度に行った一斉授業でのユニバーサルデザインによって、生徒の授業内容への理解が高まった。

課題：ユニバーサルデザインの手法を用いることで、授業内容の理解が進み、授業への積極的な参加につなげることができた。今後、課題を明確化した授業の実施することで、受け身の学習から、主体的に学ぶ授業へと発展させることができるはずである。そして、生徒自らが「学ぶ実感を味わうこと」ができれば、日野市の理科教育推進委員会の進める「ひのっ子が主体となる理科教育」を実現することができると考える。

3 小学校教育研究会・中学校教育研究会理科部の活動

(1) 理科部の小・中学校連携

小・中学校の理科部の研究で、特色ある研究として取り上げられるのが、小・中学校

の理科部の教員が一堂に会しての合同の授業研究で、今年度で4年目になった。

6月11日（水）小学校・第6学年「燃焼のしくみ」

授業者：平山小学校 桑原貴美子 教諭

9月10日（水）中学校・第1学年「身のまわりの物質」

授業者：七生中学校 高崎 紀昭 教諭

理数フロンティア校として2年間理科部の小・中連携の授業を行った七生中学校・高治圭吾主任教諭が学習指導要領の理科の目標をもとに理科における小・中連携についてまとめましたので紹介します。

平山小学校においては、理科の授業は問題解決能力を身に付けさせることが重視されている。一方、中学校では、科学的思考を身に付けさせることを重視されている。（下図参照）



ここには大きな溝がある。例えば小学校の先生からは中学校の観察・実験では「なぜ方法を生徒に考えさせないのか。」という意見が多く出される。それに対し、中学校の先生からは「実験方法を考えられるのは研究者レベルだ。」ということになる。

この大きな溝が埋まらない限り、日野市の小中学校における理科指導の継続性や協力体制づくりに積極的に行うことはできない。それぞれの指導目標にあるように、「小学校の重視する問題解決能力の育成も、中学校が重視する科学的思考の育成も、自然の事物や現象を理解するためのプロセスに過ぎない。

- ・ 小学校の目標：自然に親しみ、**見通し**を持って**観察、実験**などを行い、**問題解決能力**と自然を愛する心情を育てるとともに、**自然の事物・現象**についての**実感**を伴った**理解**を図り、科学的な見方や考え方を養う。
- ・ 中学校の目標：自然の事物・現象に進んでかかわり、**目的意識**をもって**観察、実験**などを行い、**科学的に探究する能力**の基礎と態度を育てるとともに**自然の事物・現象**についての**理解**を深め、科学的な見方や考え方を養う。

※ゴシック字：小・中連携の溝になる点 斜体：小・中連携のポイントとなる点

今後の連携では、それぞれの指導目標に書かれているような「観察や実験に対し、見通しや目的意識をもって取り組むこと」に連携のポイントを定め、協議を行うことができると考えられる。

（2）小教研・中教研理科部の活動

小教研理科部

研究主題「問題解決の能力を育てる指導の工夫」
～体験と言語活動の充実～

- ・ 6月11日研究授業 6年「燃焼のしくみ」
- ・ 7月23日講演「植物の体のつくりと働き」
教材・実験紹介
- ・ 9月10日中教研理科部研究授業
- ・ 10月8日研究授業 3年「風やゴムの働き」
- ・ 11月5日研究授業 5年「物の溶け方」
- ・ 12月3日研究授業 4年「金属、水、空気と温度」
- ・ 1月14日研修会「水処理膜と環境問題とのかかわり」
- ・ 3月4日研修会「来年度の教科書の特徴・使い方」

中教研理科部

理科部の副題

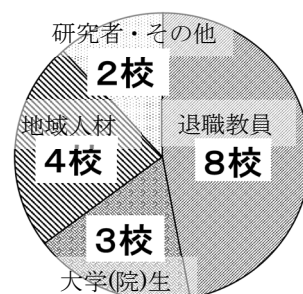
「体験を生かした授業づくりの研究と実践」

- ・ 6月11日小教研理科部研究授業
- ・ 7月 2日研修会「楽しくわかりやすい授業のために」
—教材教具の工夫—
- ・ 8月27日夏季理科実技研修会
- ・ 9月10日研究授業 1年「身のまわりの物質」
- ・ 10月1日研修会「楽しくわかりやすい授業のために」
—教材教具の工夫—

4 理科観察実験支援事業

日野市では、理科観察実験アシスタント（以下アシスタントと表示）を全小学校に配置した。補助事業で、3～6年生の1学級あたり年間4,000円であった。

今年度の各校の職業別の配置状況です。約半数の学校に退職教員が入っている。退職教員のうち3名は理科教育推進研究委員の先生方で、6校の理科観察実験アシスタントをし、直接教員を指導している。日野市の理科教育の向上の大きな力である。



活用状況は、60分の中で複数の項目の活用であるが、それぞれを1時間としてカウントした。475時間で準備・片付け、次が430時間で授業支援であった。3位の環境整備の191時間

とは倍以上の差がある。観察や実験を中心とした理科授業にはアシスタントは欠かせない支援である。また、理科教育推進研究委員の先生など退職教員の活用学校では、豊富な経験をもとに、授業の計画や実験方法等について、ご指導をいただいた。

観察実験アシスタント活用時期(時間)

	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月
3年生	3	0	0	0	0	5	13
4年生	5	4	8	10	16	26	66
5年生	3	5	0	13	51	55	108
6年生	3	2	2	49	5	6	70
整理等	2	0	0	2	6	0	28

4年生

「ものの温度と体積」11～12月
「もののあたたまり方」1～2月
「水のすがた」2月

5年生

「もののとけ方」11～12月
「電磁石のはたらき」1～2月

6年生

「水よう液の性質」9～10月

月別の活用状況と活用時数の多い時期の単元を左に示す。危険が伴う、扱いに注意が必要な火や薬品を扱う単元であった。また、苦手な教員が多く、個人での作業が多い電気も活用度が高い。

授業の内容や理科観察実験アシスタントの活用の一例を紹介する。＜5年「ふりこのきまり」＞



① アシスタント T1 が実験の説明、② 担任が補足、③ 次の準備や指導、④ 打ち合わせ
この実験のまとめは、この日 T2 であった担任が後日実施した。

5 理科支援センターの活動

本物を子どもたちに見させて、学習を進めたいが、チョウやメダカの卵は自然相手であるため手に入りにくいことが多々ある。より優れた教材・教具を活用したい。こうした要望に応え、チョウの卵やメダカの卵、アクリルの筒、大型てこ、結晶作りのための種結晶などの提供や貸し出しを行った。

また、右のような事項をスクールオフィスの掲示板「日野の理科」を活用して、理科や理科学習に関する情報の発信を行った。

- ・コア・サイエンス・ティチャーを活用した
小学校理科実技研修会(CST講座)の紹介と報告
- ・教材・教具の紹介
教材・教具の貸出方法、チョウの卵、メダカの卵、大型のてこ、等
- ・理科授業に関する資料提供
メダカの飼育について、大きな結晶の作り方、花粉管の成長、等
- ・理科に関する自然現象の紹介・資料の作成
天文現象の紹介、
- ・理科に関する研修やイベントの紹介
- ・季節のたより ひつこきむし、赤トンボ、蛍、越冬蛹、桜、等

来年度からの理科の教科書会社の変更に伴う、各種の変更についてまとめ、掲示板で発信することを予定している。

IV 研究のまとめ

第2次日野市学校教育基本構想を基に、日野の理科教育の推進を目指して、「ひのっ子が主体となる理科教育」の実現に向けて取り組んできた。

1 研究の成果

- ・理科実技研修会やCST講座等を通じて、理科の基礎・基本の面では定着が見られた。
- ・CSTやCST講座の講師が理科学習の支援者として認知されるようになってきた。

理科の学習等で困った時の相談先として声がかかるようになってきた。まだ小さな一歩に過ぎないが、夏季理科実技研修会やCST講座での「理科の学習で困ったことがあれば相談してください。」といった声掛けや研修会での講師としての姿勢が、教員との段差を少なくしたと考えられる。

- ・毎月実施しているCST講座は8回実施し、11月に通産30回目を迎えた。

講師が所属する学校以外でも実施できた。

先生方より身近で、今必要とされる研修会へスタートがきれた。

CST以外も講師を務められるよう来年度から名称を「理科ワークショップ」と名称を変更する予定である。

- ・理数フロンティア校は日野市の理科教育の中核として大きな成果をあげることができた成果については前記のように両校でまとめていただいた。本委員会の研究テーマとも関連する研究成果であり、理科教育に関する学校や地域・保護者への発信がされた。
- ・小・中教研の理科部で互いに授業を実施しての授業研究が定着した。
- ・支援センターで保管する教材・教具等の活用校が増えた。

2 今後の課題

理科教育推進研究委員会に関する活動を中心に今後の課題をまとめる。

- ・ひのっ子が主体となる理科教育に向けての授業改善
- ・理科における小・中連携の授業研究をさらに深めるための方策

理科支援センターの役割を更に拡充し、より広い情報の収集や発信、設備の充実

・「理科ワークショップ」充実のための講師の確保とより多くの教員への周知

最終の理科教育推進研究委員会で、来年度に向けて、理科の授業改善や小・中連携への取り組み、理科に関する様々な情報の収集と情報リストの作成、「理科110番」の設置などが話題となった。

平成26年度 理科教育推進研究委員(18名) <敬称略>			
委員長	小学校校長会	五十嵐俊子	日野市立平山小学校 校長
副委員長	中学校校長会	中村 宏	日野市立七生中学校 校長
委員	学識経験者	馬場 武	
	元CST専属理科支援員	大澤 真人	
	元CST専属理科支援	大成 鐸夫	
	小学校副校長会	原 一 男	日野市立七生緑小学校 副校長
	中学校副校長会	生子 國博	日野市立七生中学校 副校長
	理数フロンティア校	中井かずみ	日野市立日野第四小学校 教 諭
	理数フロンティア校	高治 圭吾	日野市立七生中学校 主任教諭
	ひのっ子教育21開発委員会担当	千葉 正	日野市立教育センター 所 員
	CST・小教研理科部長	葛貫 裕介	日野市立日野第七小学校 教 諭
	中教研理科部長	永井 暁人	日野市立大阪上中学校 教 諭
	CST講座指導講師	酒井 千穂	日野市立旭ヶ丘小学校 教 諭
	CST講座指導講師	遠 藤 慧	日野市立旭ヶ丘小学校 教 諭
	CST講座指導講師	本地 由佳	日野市立平山小学校 教 諭
担 当		栗 木 勇	日野市教育委員会 指導主事
		山形 正夫	日野市立教育センター 所 員
		島崎 忠志	日野市立教育センター 所 員

2 ふるさと教育係

郷土教育推進研究

郷土教育推進研究委員会

I 研究主題

郷土意識を育む指導の在り方

～郷土の歴史、自然、文化、産業、人の教材化を通して～

II 研究主題設定の理由

本研究は、日野市の小・中学校、博物館、図書館、教育委員会、教育センターが連携して推進する10年目の継続研究である。教育基本法、学校教育法、学習指導要領が改正され、教育目標に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の文言が加えられた。本市の平成26年4月の第2次学校教育基本構想では、「地域と共につくる基本と先進の教育」を掲げ、教育のまち日野を目指して、「21世紀を切りひらく力」「次代をつくる特色ある学校づくり」「つながりによる教育」の3つの基本方針に基づき12項目と36の取り組みを設定し取り組んでいる。

さらに、基本方針3では『人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進するため、グローバルな視野をもったつながりによる教育と自然や歴史、文化、芸術、スポーツ、ものづくりに触れる豊かな体験を通して郷土教育を推進することに触れている』

この第2次学校教育基本構想においても「郷土に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」の育成が日野市の教育課題であり、郷土教育推進研究委員会では郷土教材の発掘、教材化に努め、指導計画を作成し、全市の幼稚園、小・中学校に普及啓発するため、「郷土日野」指導事例集を作成し、市内全幼稚園、小・中学校、市立博物館、図書館等、関係機関へ配布している。

この趣旨を生かすため、今年度の研究主題を「郷土意識を育む指導の在り方～郷土の歴史、自然、文化、産業、人の教材化を通して～」と設定し、重点課題3点に絞って推進研究と授業実践に当たることにした。

III 研究の目的

「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」を育成するために、学校における郷土教育の在り方を研究する。この研究に基づき、各学校は郷土を活用した様々な教育活動を実践し、次の児童・生徒を育成することが本研究の重要な目的である。

- 郷土の歴史、自然、文化、産業、人を理解し、先人への感謝の心をもった ひのっ子
- 郷土の特色やよさに気付き、継承・発展させたいと願い、行動する ひのっ子
- 郷土の一員としての自覚と誇りをもち、仲間や郷土の人々と協働できる ひのっ子
- 郷土の未来の姿を思い描き、よりよい郷土の実現について思考できる ひのっ子

Ⅳ 重点課題

今年度の重点課題を郷土教育の普及・啓発とし、具体的な課題３点を設定した。また、本市の重点課題を受け、これまでに引き続き幼稚園での郷土教育の推進と幼稚園と小学校の連携に取り組む。

- ①郷土教育を推進する指導者（教員）の育成
- ②幼稚園・図書館・博物館等、関係機関と連携した授業づくり
- ③郷土教材の開発と郷土教材・実践事例の電子データ化

（１）郷土教育を推進する指導者の育成

- ①夏期郷土教育研修会（市教委共催）を実施し、各小中学校の郷土教育推進リーダーを育成する。また、年度末に１年間の研究・実践の成果を発表する。夏期研修会は以下の内容で実施した。
 - ・午前：豊田地区フィールドワーク
 - ・午後：日野第二小学校で実践事例の発表・講義・演習
- ②郷土教育推進研究委員が各学校・地域での郷土教育のリーダーとなる。
 - ・毎月の委員会、実践報告・協議を重ね、研究を深める。
 - ・学識経験者、博物館学芸員、図書館司書から情報・資料の提供と指導・助言を受け、郷土教育の教材開発や実践に生かす。各委員が授業力の向上に努める。
- ③幼稚園と小学校の連携を深め、幼稚園教諭の郷土教育推進リーダーを育成する。

（２）幼稚園・博物館・図書館の連携

博物館・図書館が学校と関わる機能・役割として次の３点が考えられる。

- ①郷土に関する資料や情報が蓄積されている。
- ②蓄積された資料や情報をもとに小・中学校の授業を支援する。協働授業が実施できる。
- ③本市の博物館・図書館は、学校・市民に開かれた機関で、専門的見地から指導・助言・協働ができる。児童・生徒が興味・関心を高め、意欲的に学ぶことができる。

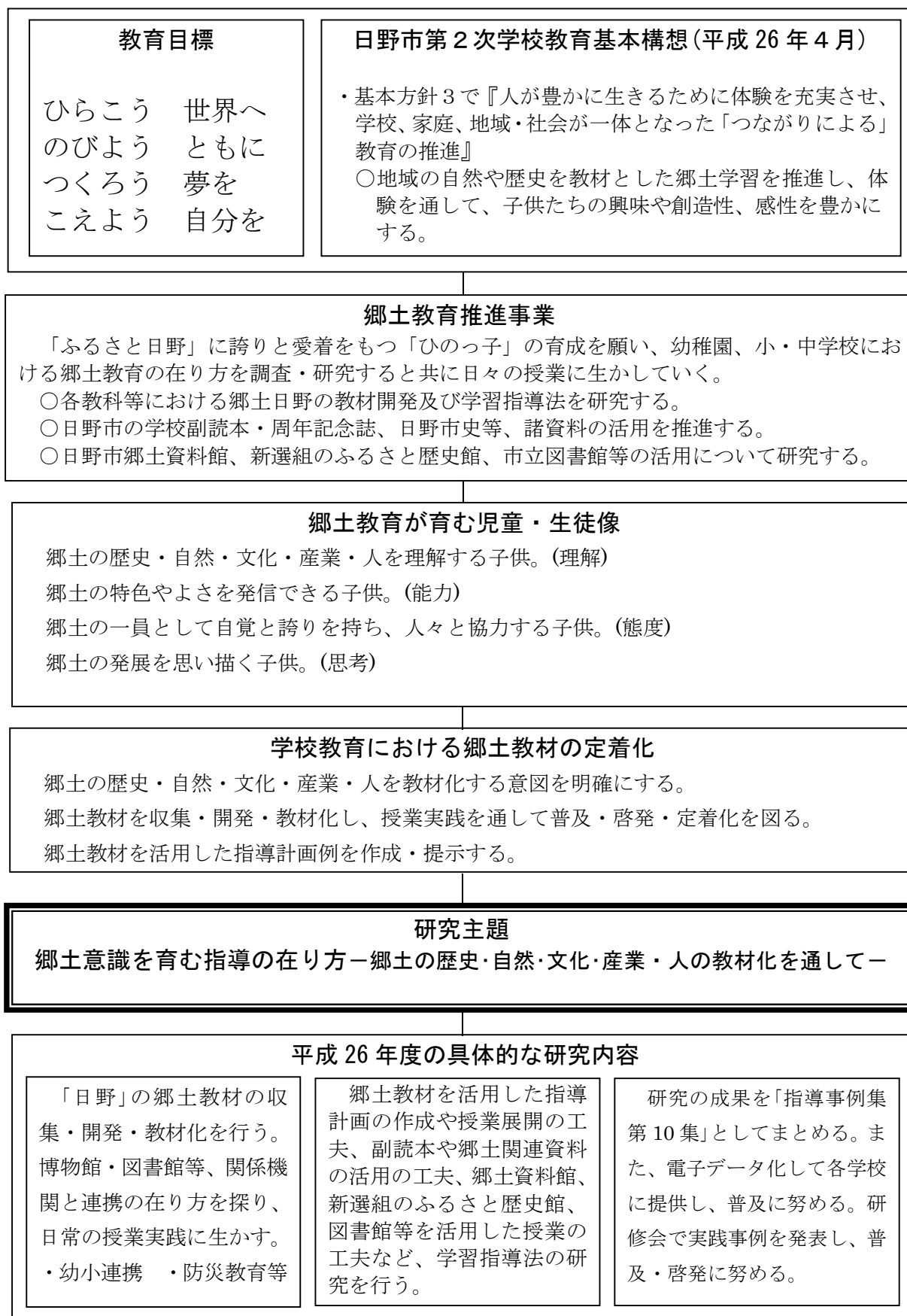
博物館・図書館と連携・協力することにより、効率的でより専門性を発揮した、児童・生徒をひきつける授業が実施できる。今後ますます博物館・図書館等関係機関と、よりよい連携協力関係を築き協働することが大切となってくる。

一昨年より幼稚園でも郷土教育に取り組むことになった。今年度も幼・小連携しながら、どのような実践ができるか、実践を通し検証した。

（３）郷土教材の電子データ化 教育センターホームページの充実・整備（PDF化）

- ①郷土日野指導事例 第１～第１０ 全ページが閲覧できる。（図版がカラーで見ることができる。）
- ②郷土日野画像図版資料集 第６集分が完成。写真や図表がすぐ授業に使える。
- ③年間３回の発行の「教育センターだより」に、本委員会で発掘・教材化した事例や授業での実践を掲載する。

V 研究構想図



VI 研究の進め方

(1) 研究の組織

幼稚園・小学校教員、郷土資料館学芸員、中央図書館司書、新撰組のふるさと歴史館学芸員、学識経験者を各委員とし、教育委員会指導主事、教育センターを事務局として、20名からなる委員会組織を構成した。ほぼ月1回の郷土教育推進研究委員会では、教育センターを会場に開発教材・実践事例の提案・協議、研究発表会の検討・準備、情報交換・連絡調整、郷土資料館特別展の見学等を行った。

(2) 研究の経過

日時・場所	委員会活動の名称	研究活動の内容
5月8日(木) 滝合小学校	役員会①	・委員会の構成・組織・内容・年間計画 日程等の打ち合わせ
6月5日(木) 教育センター	郷土教育推進研究委員会①	・委員会の構成・組織づくり ・本年度の研究内容の検討 ・研究活動日程の検討
7月4日(金) 教育センター	郷土教育推進研究委員会②	・郷土教材収集・開発の視点検討(学年、地域) ・フィールドワークのねらい、地域の検討
7月16日(水) 豊田地区	フィールドワーク実地踏査	・フィールドワークコースの確定 ・内容の決定
7月24日(木) 豊田地区	郷土教育推進研究委員会③ 「一日研修会」 午前：フィールドワーク 午後：講義・演習	・フィールドワーク(豊田用水、山口家、善生寺、吹上遺跡、延命寺) ・室内研修(事例発表、講義、演習)
8月25日(月) 教育センター	郷土教育推進研究委員会④	・フィールドワークの反省、まとめ ・郷土教育推進研究委員会
10月30日(木) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑤	・郷土教材を活用した学習指導の検討・協議 ・研究発表の内容、発表者の検討 ・実践事例集10集プロット検討案検討
11月10日(月) 滝合小学校	役員会②	・研究発表会までの日程、内容、方法の検討協議
12月26日(金) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑥	・郷土教材を活用した学習指導事例の検討・協議 ・実践事例集10集プロット検討案検討
1月20日(火) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑦	・郷土教育を活用した学習指導事例の検討・協議 ・研究発表会の発表原稿検討
2月19日(木) 教育センター	教育センター研究発表会 郷土教育推進研究委員会⑧	・事前リハーサル、研究発表 ・研究発表会の反省、実践事例第10集作成手順
3月20日(金)		・「郷土日野」指導実践第10集 業者原稿入稿
4月10日(金)		・「郷土日野」指導実践第10集 業者納品
4～5月		・関係機関へ発送・電子データ化(HP公開)

VII 郷土教育夏期一日研修会（平成 26 年 7 月 24 日 9:00～16:30）

郷土教育推進研究委員会では、「ふるさと日野」に誇りと愛着をもった「ひのっ子」を育成するため、成果の普及・啓発に努めている。その一環として毎年夏期休業中に一日研修会を実施している。郷土教育推進リーダーを育成するため、教師がフィールドワークに参加し、日野のよさ・特色を理解し、教材化の方法を学ぶための研修会である。今年度は、豊田・川辺堀之内地区をフィールドにし研修会を実施した。

1. 主題「豊田・川辺堀之内地区フィールドワーク」

- ・地区（二小学区）を調査し、その教材化の視点・方法を探る。
- ・郷土資料の収集と活用の方法、郷土教育・授業実践のあり方を学ぶ。
- ・図書館・博物館の活用方法と連携のあり方を学ぶ。

2. 午前の部 フィールドワーク（9：00～12：30）

- (1) 集合 JR 豊田駅 9：00
- (2) 挨拶 ・郷土教育推進研究委員会 岡部君夫委員長
・教育センター 松澤茂久所長
- (3) 講師紹介 秋田副委員長 會田顧問 吉野顧問 小杉顧問 小坂委員
秦委員 高橋委員
- (4) 午前の部 フィールドワークコース ()：担当者名
- ・甲武鉄道豊田駅について（小坂）
 - ・東京府農業試験場跡（秋田）
 - ・中央図書館下の湧水（小坂）
 - ・豊田用水、上の水車跡（小坂）
 - ・山口家（秦）
 - ・豊田用水の橋（秋田）
 - ・おしゃもじ様（秋田）
 - ・善生寺（小杉）
 - ・吹上大仏（吉野）
 - ・遠藤和泉権現碑（小杉）
 - ・下の水車跡（小坂）
 - ・吹上遺跡（古墳）（秦）
 - ・延命寺（阿川丈斉の碑）（小杉）
 - ・日枝神社（ムクノキ：日野市天然記念物）（廣木）
 - ・豊田用水排水口、上田用水取水口（小坂）
 - ・市民プール（小杉）
 - ・一番橋（吉野）
 - ・南口：戦没者慰霊豊田地蔵尊（小杉）
 - ・中央図書館（高橋）
 - ・NBC メッシュテック（小杉）
 - ・矢崎橋（小坂）
 - ・寺坂の地蔵（秋田）
 - ・清水堀（小坂）
 - ・耕地整理記念碑（秋田）
 - ・若宮神社（小杉・秋田）
 - ・日野の地形（秋田）
 - ・豊田用水・水田（小高田）（小坂）
 - ・東豊田公園馬頭観音（小坂）

3. 午後の部 研修会（13：30～16：30）

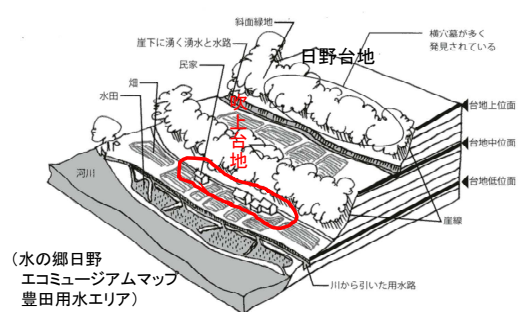
- (1) 会場 日野市立日野第二小学校 ランチルーム

①挨拶	1 3 : 4 5
・ 委員長（岡部委員長）	
・ 教育センター所長（松澤所長）	
・ 教育委員会（長崎指導主事）	
②講義・演習	
・ フィールドワークのまとめ（小坂委員）	1 3 : 3 0
・ 図書館の利用（高橋委員）	1 4 : 1 0
・ 実践事例発表	
・ 見よう！知ろう！調べよう！ひの～日野煉瓦～（3 年総合）（馬鳥委員）	1 4 : 3 0
・ 豊かな自然「カワセミ」（3 年道德）（秋田副委員長）	1 4 : 4 0
・ 「探ろう田んぼのパワー」（5 年総合）（松本先生）	1 4 : 5 0
・ 吹上遺跡を中心とした発掘成果についての講義（生涯学習課文化財係）	1 5 : 1 5
・ 教材化演習「郷土資料の活用と問題解決学習」（小杉顧問）	1 5 : 4 5
③研修のまとめと講評（長崎指導主事）	1 6 : 1 5
④閉会の挨拶（秋田副委員長）	1 6 : 2 5
(3) 事務連絡（廣木）	1 6 : 2 8
(4) 解散	1 6 : 3 0

今年度は「豊田地区探訪」というテーマで、午前中はＪＲ豊田駅から川辺堀之内まで歩きました。豊田地区は、日野台地、その南に一段低い吹上台地、さらに浅川沿いの低地と三段に分かれています。吹上台地の下からは清水が湧き出し、この水を、飲料水や生活用水に使ってこの地域には集落が形成されました。こうしたことが背景になって、この地域には横穴住居が作られたり、大きな古墳や住居址が発掘されました。

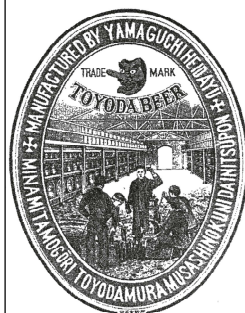
(吹上遺跡)

豊田地区探訪



山口家

下右：豊田学校があった長屋
（『日野市史 通史編3』）
下左：山口ビールのラベル（『明治期の多摩
川流域におけるビール業の研究』）



明治22年豊田村は他の村と合併して桑田村となります。しかし、学校施設を整える必要から明治34年日野町と合併しました。

第二次世界大戦後は東京の住宅不足を解決するため、多摩平団地が建設されています。この結果人口が急増し、日野は町から市へ発展しました。

多摩平に魅せられて農村伝道の拠点を開いたストーン牧師は、青函連絡船の沈没事故で、若者に自分の救命具を譲って亡くなりますが、彼や多摩平に関する事例は、本委員会の事例集に掲載されています。

現在、豊田駅の南口は区画整理事業が進んでいますが、段丘の下には豊田用水が流れています。用水は、現在でも市内に126km残り、「水の郷」指定を受けるなど市の特色となっています。

自然と触れ合う体験ができ、飲料水や生活用水、田用水、水車の動力として人々の生活を永年支えてきました。その保全・活用には用水組合や市、市民、大学が協力して取り組み、関係者の願いや活動も学べるので、子供たちに「ふるさと意識」を育む教材として適しています。

豊田地区には、用水の他に水が湧き出るポイントにはお寺や神社があり、木々の緑も残っています。このような歴史と自然を生かした教材作りが今後益々望まれます。

午後の研修は、日野第二小学校をお借りして豊田地区の理解を深め、授業での活用する方法を学ぶ講義・演習を行いました。その他、生涯学習課の大石学芸員、市政図書室の高橋司書からの貴重な講義も伺うことができました。

(七生緑小学校 小坂克信)



VIII 授業実践事例

(1) 日野の昔話に親しむ (日野第五幼稚園 年少児)

子供たちには、生涯にわたって自らの安全を確保できる力を身につけ、さらに他者や地域社会の安全を意識して生活することが求められています。そこで、子供たちに対して危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するため【安全教育】を行っています。

今回は、台風の時をテーマにして作られた日野の昔話を、安全教材として活用することにしました。さらに、昔話にちなんだ場所に行き実際に見たり聞いたりすることを通して、自分が住む地域に興味や関心、親しみが感じられるようにすると共に、この地域を愛する人々の思いや願いによって昔話や伝説が現在も語り継がれていたり、文化財として残されていることを理解させます。

2 指導計画

(3) 活動内容

② 日野に語り継がれてきた 昔話を聞こう！

うなぎに救われた話



その後自作教材『うなぎに救われた話』の紙芝居を通して、子供たちからは「台風になると水があふれちゃうんだね。」「多摩川にしかうなぎはいないのかな?」という言葉がきかれました。そこで改めて、台風になると洪水が起きることを伝え、台風時には川の水が急激に増えたり流れも速くなったり危険があるため、雨がやんでも川には近付かないことを理解させました。

第二弾として『転がり落ちたお不動さま』を紹介しました。この紙芝居では、子供たちは「台風になると強い風が吹いて、いろいろなものが飛ばされちゃうんだね。」

「お不動さまを見たい!」「お鼻井戸を見たい!」という言葉が聞かれました。そこで改めて、台風になると暴風が起きることを伝え、台風時には吹き飛ばされてしまう危険があるため、屋外には出ないことを理解させました。

さらに実際に高幡不動を見学し、小杉博司顧問より高幡不動における伝説を詳しくお聞きしました。

終わりに成果ですが、昔話を通し幼児なりに台風によってどのようなことが起こりうるのか考えたり、その危険や怖さを知り身の守り方を考えようとする姿につなげることができました。

また、読み聞かせの方や小杉顧問の話で、昔話により興味をもたせることができました。課題については、年間を通しての継続的な指導の必要性和保護者自身が郷土を気付けるように情報発信をしたり、親子で一緒に体験する機会を作ったりする必要性を感じました。

(実践 森 陽子)

(2) だいすき!わたしのまち! (潤徳小学校 1年 生活科)

本校1年生は生活科の時間に、学校や学区にある公園を中心に活動しています。この単位におけるねらいは、子供たちにとっては知っているようで知らない「身近な地域」の様々な場所に繰り返し関わる活動を充実させることで、自分たちの地域が大好きになり地域への親しみや愛着をもつことができると考えたことです。

学校探検を終え学校の生活にも慣れた5月、自分たちの学区を探検し楽しそうなところや

子供たちに日野の昔話に興味をもたせたところで、今回の課題である「安全教育」に入っていました。

第一弾として『うなぎに救われた話』を紹介しました。まずは子供たちが日常目にしている時と台風の時に撮影した園庭や程久保川の様子を見せ、自分なりに感じたり思ったりしたことを話せるようにしてきました。



【平常時】程久保川



【台風時】程久保川

2 指導計画 (3) 活動内容

③ 日野に語り継がれてきた 昔話を聞こう！

転がり落ちた
お不動さま





行ってみたいところを見つけに行きました。主に学校の北側を探検しました。ここには、トンボ池や向島緑地、ふれあい橋下、大木島公園、リス公園等自然が多くあります。探検の後、教室で行きたいと思った場所ややってみたいと思った遊びを発表し、教師が黒板にまとめる活動をしました。

みんなでやりたいことを共有することで、行きたい気持ちややりたいことが子供たちの中に広がり、次の活動を充実したものにしてくれました。

6～7月は、5月の学区探検で見つけた楽しそうなところに行きました。

初めは遊具がたくさんあるリス公園に行きたいという声が多くありました。リス公園では遊具遊びを中心にしていますが、6～7月は、5月の学区探検で見つけた楽しそうところに行きました。

木陰や隠れる場所がたくさんある大木島公園や水辺の近くにあるトンボ池等、遊びを深める中で行きたい場所ややりたいことにすこしずつ変化が出てきました。

私は、季節の変化を感じ取ってもらいたいと思ったので、できるだけ木の実や葉っぱ、虫、水等自然のものを利用して遊んでいる子を称賛しました。

何度か遊びに行くうちに、浅川の土手の草刈りをしてくださっている人とも出会うことができました。地域の

人の見守りがあるから、安心して遊べることも学びました。

冬はどんぐりクラブの方をお招きし、冬芽の観察をしました。遊びは鬼ごっこ等が中心になっていたのですが、ゲストを招いて冬の楽しい見方を教えていただきました。

成果は、子供たちにとって身近な自然を活かすことができたことです。遊びと自然とをうまく結びつけることができるようになったことです。また、遊びを通して遊び場が好きになり、休みの日には家族と出かけることも出てきました。

課題は、1年を通して四季の移り変わりを大切にしてきましたが、学校行事と季節のタイミングを合わせることが難しかったことです。

(実践 土方 瑠依)



(3) おどろう！いもいもおんど！

(旭が丘小学校 1年 生活科)

旭が丘小学校の近くには、旭が丘中央公園があります。1年生の生活科では、この旭が丘中央公園に四季を通して散歩に行きます。入学前は自分の家の周りのみが生活圏だった児童にとって、友達と近くの公園に行くことは、わくわくドキドキの学習となります。落ち葉の山に入って落ち葉の感触を確かめたり、体ご

とすっぽり入って四季を感じています。

また、大きな葉っぱでお面を作ったり木の実を集めたり、虫や植物を探したりとどんどん遊びの範囲が広がっていく様子うかがわれました。

そんな中央公園の中には、巽聖歌の童謡の詩碑があります。児童は季節の変化に気づく一方で、「かわらないもの」の存在に気付き、「これはなんだろう」「この歌知っているよ」「豊田駅の音だよ」との声が上がりました。このことから詩碑が地域と児童をつなぐ手がかりとなり、地域への愛着をはぐくむことができると考え教材化することにしました。

繰り返し散歩に行き詩碑があることに気付いた児童の興味は「巽聖歌」へ向き、教員が旭が丘中央公園で毎年開催されている「たき火祭」の存在を話し、動機付けを行いました。

毎年旭が丘小学校では、伝統的に1・2年生が「いもいもパーティー」を行っています。この活動では、「たき火祭」で披露する「いもいも音頭」を2年生から教わります。

一年間を通してペアを組んでいる2年生から招待状をもらい、子供たちの期待感も膨らみます。たき火祭が近くなると休み時間も音楽をかけて練習しているため、他学年の子も「懐かしい」と言いながら廊下を通っていきます。こうして取組んだ結果目的意識をもった活動ができ、その中から多くの気付きを得ることができました。また課題としては、これからも地域への愛着を継続させる工夫が必要だということです。

(実践 岩井 美保)

Ⅸ 新撰組のふるさと歴史館との連携

新撰組のふるさと歴史館には、毎年14000名程度の入館者が訪れています。しかし、市民の間での新撰組に対する関心は低く、来館者に占める市民の割合は5%前後に留まっています。

郷土に愛着を持つためには、今だけでなく「日野」がこれまで歩んできた歴史を知ることが大切だと考えています。特に、日野市を特徴づける「甲州道中日野宿」や「土方歳三」、「新撰組」などは郷土史に興味を持つ入り口として積極的に活用していくべきと考えています。

展示内容としては、学校の夏休み期間を利用し新撰組の事績および日野市とのかかわりを、背景となる当時の政治・社会情勢を踏まえつつ、概ね小学校4～6年生くらいをターゲットに、彼らにも理解しやすい内容により紹介しました。HPやtwitterなどを活用したPRの結果、市外からは多くの来館者があり、夏休み期間中の来館者としては最多となりました。親子連れも目立ち、来館者中の小中学生は455人に及びました。市内小中学生は約70人と振るわず、PR不足や学校との連携不足という課題を残しました。ただし、東京都多摩地域や千葉・埼玉などベッドタウン地域に共通する問題ですが、住民がそもそも地元に対する興味が無く、市が情報発信しても届きにくいという問題があります。

今回の展示はなるべく分かりやすく心をかけたせいもあり、むしろ「新撰組に軽く興味がある」大人層から非常に好評を得ました。時期的に自由研究に的を絞った分、逆に校外学習には使いにくい期間設定となってしまいました。学校との連携を高め、郷土教育に有効活用しても

地域と児童をつなぐ手がかり



巽聖歌 童謡「たきび」詩碑

これは、なんだろう??

この歌知ってる!!

豊田駅の音だ!

地域に対する愛着を育てる

2. 指導計画 (3) 学習活動 いもいもパーティーをしよう



らえるよう目指していきたいと思っています。日野の歴史を見せながら、現在の日野と過去の日野は歴史として繋がっていることを体感させることで、郷土に対する愛着を高めたいと考えています。残念ながら今回の企画展を市内小中学生の間に知らせることが不十分だったので、まずは市内小中学生に注目してもらうところから始めたいと思います。

(新選組のふるさと歴史館 松下 尚)

X 成果と課題 (平成 26 年度のまとめ)

研究主題

郷土意識をはぐくむ指導のあり方
——郷土の歴史・自然・文化・産業・人の教材化を通して——

(1) 教材の開発

- ・新しい指導資料の継続した作成
- ・幼稚園紙芝居教材の作成
- ・踊りや歌、遊びを活用した教材の開発

(2) 学習指導法の研究

- ・郷土資料館・図書館と連携した学習指導の実践
- ・郷土資料館出前授業の充実
- ・図書館保有資料の活用
- ・関係機関、地域人材と連携した授業、フィールドワークの工夫
- ・幼稚園における関係機関・地域と連携した園外保育の工夫

(3) 指導者の育成

- ・郷土教育研修会における開発資料・指導方法の紹介
- ・電子データと実物教材を活用した授業の普及・啓発
- ・郷土教育推進研究委員の学校・職場でのリーダーシップの発揮

平成 26 年度 郷土教育推進研究委員会委員

No.	役 職	所 属	職	氏 名
1	委員長	滝合小学校	校 長	岡部 君夫
2	副委員長	日野第二小学校	副校長	秋田 克己
3	委 員	元渋谷区立常盤松小学校	顧 問	曾田 満
4	委 員	元日野市立百草台小学校	顧 問	吉野美智子
5	委 員	元日野市立日野第一小学校	顧 問	小杉 博司
6	委 員	第五幼稚園	教 諭	森 陽子
7	委 員	第七幼稚園	教 諭	榎本 恭子
8	委 員	日野第一小学校	教 諭	馬鳥 誠
9	委 員	日野第二小学校	教 諭	小池 潤子
10	委 員	日野第六小学校	教 諭	鈴木 信之
11	委 員	潤徳小学校	教 諭	土方 瑠依
12	委 員	日野第七小学校	教 諭	中島 康治
13	委 員	旭が丘小学校	教 諭	岩井 美保
14	委 員	七生緑小学校	非常勤教員	小坂 克信
15	委 員	新選組のふるさと歴史館	学芸員	松下 尚
16	委 員	郷土資料館	学芸員	秦 哲子
17	委 員	市政図書室	司 書	高橋 寿恵
18	委 員	市教委学校課	指導主事	長崎 将幸
19	委 員	日野市教育センター	所 員	中島 和夫
20	委 員	日野市教育センター	所 員	廣木 智之

本教育センター所員 垣内 成剛 俳句（7／24 フィールドワークの日）

① 藻の花や ゆられて遊ぶ 川面かな

② 用水の 涼やかにたつ 半夏生

3 基礎調査研究係

ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

基礎調査研究係

I ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究事業実施要綱によると、その目的は、「日野市における学校教育の振興を図る」とあります。また、組織運営の規定では、「事務局は、教育委員会指導主事および日野市教育センター職員から構成する」とあります。教育センター基礎調査研究係は、日野市教育委員会の事業である本委員会の事務局構成員として協力・支援してきました。

II 研究主題

昨年度は、社会科と理科の 2 つの教科で授業実践を通して魅力ある授業作りの開発・研究に取り組み、その成果を発表することができました。今年度は、教科を理科にしぼり『理科における魅力ある授業づくりプロジェクト』に基づく、授業研究を進めました。

昨年度の研究から、小学校段階での問題解決能力の育成、中学校段階での科学的に探求する能力の育成が魅力ある理科授業を創造するために大切であり、観察・実験を充実させ、体験と言語活動の充実が子供たちの主体的な問題解決につながるということが実践を通して分かりました。

今年度は観察・実験とその前後の一連の活動に焦点をあて、観察・実験前に行う問題の設定や仮説を立てる時の言語活動を充実させること、観察・実験後における結果の分析や考察を充実させることで、新たな見方や考え方を創り出すことが出来るのではないかと考え、研究主題を「主体的に課題を見つけ、観察・実験し、新たな見方・考え方を創り出す理科学習」としました。昨年度、今年度と 2 年間を通じて、東京大学大学院教育学研究科 特任教授 日置光久先生のご指導を受け、理科における魅力ある授業づくりを実践してきました。

III 研究の組織

1 研究推進組織

日野市内の各小・中学校 2 5 校から選ばれた、ひのっ子教育 2 1 開発委員会の開発委員が研究グループを編成し開発研究に取り組みます。

小学校校長 1 名 中学校副校長 1 名 中学校 3 名 小学校 1 1 名
講師 東京大学大学院教育学研究科 特任教授 日置 光久 先生

2 研究の経過

4 月 2 8 日（月）今年度の研究推進の説明 研究テーマ協議
（於 教育センター）

5 月 2 9 日（木）研究テーマ協議 研究授業者について
（於 教育センター）

6 月 2 7 日（金）研究テーマ決定 研究授業者決定 指導案検討
（於 教育センター）

7 月 1 0 日（木）講演会 「今後の理科教育に求められるもの」
講師 文部科学省初等中等教育局 主任視学官 清原 洋一 先生

(於 平山小学校)

9月18日(木) 研究授業 日野第七小学校 葛貫 裕介 教諭 6年「水溶液の性質」

講師 東京大学大学院教育学研究科 特任教授 日置 光久 先生

10月17日(金) 研究授業 日野第四小学校 神原あゆみ 教諭

4年「人の体のつくりと運動」

講師 国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部

教育課程調査官 藤枝 秀樹 先生

11月13日(木) 研究授業 日野第二中学校 宮田 康宏 教諭

1年「光による現象」

講師 東京大学大学院教育学研究科 特任教授 日置 光久 先生

12月 4日(木) 研究発表会にむけた指導案の検討 研究発表の準備

講師 文部科学省初等中等教育局 主任視学官 清原 洋一 先生

(於 平山小学校)

1月20日(火) ひのつ子教育21開発委員会研究発表会 (於 平山小学校)

① 公開授業 午後1時50～2時35分 単元「もののあたたまり方」

・4年1組 [金属板を使った実験] 授業者 夢が丘小学校 芹澤 瑛子 教諭

・4年2組 [水のあたたまり方の問題づくり] 授業者 日野第七小学校 葛貫 裕介 教諭

・4年3組 [変形した金属板を使った授業] 授業者 平山小学校 佐藤 俊輔 教諭

② 研究発表 大会議室

③ 講演 講師 東京大学大学院教育学研究科 特任教授 日置 光久 先生

演題 「これからの理科学習に求められるもの」

2月 6日(金) 研究報告書のまとめ

(於 平山小学校)

3 報告書は市内の小・中学校に配布する。

平成26年度

ひのっ子教育21開発委員会 研究報告書

**主体的に課題を見付け、観察・実験し、
新たな見方・考え方を創り出す理科学習**



平成27年3月

日野市教育委員会

ひのっ子教育21開発委員会

目 次

研究主題について	33
研究主題に迫るための手だて	34
実践事例1 体験を基に主体的に問題を見付けさせる工夫をした事例 小学校第4学年「人の体のつくりと運動」	36
実践事例2 生徒が解決したいと思う課題設定をし、主体的に実験する工夫をした事例 中学校第1学年「光による現象」	40
実践事例3 実験結果を基に考察し、新たな見方・考え方を創り出す工夫をした事例 小学校第6学年「水溶液の性質」	44
＜参考資料＞理科授業に関する児童・生徒の意識調査	48
魅力ある授業づくりに向けて（研究の成果）	51

研究主題について

日野市教育委員会 教育目標

ひのっ子教育 地域に支えられた基本と先進の教育
ひらこう世界へ
のびようともに
つくろう夢を
こえよう自分を



第2次 日野市学校教育基本構想

自ら課題を発見し、考え、判断し、
よりよく解決する確かな学力の育成



<昨年度の成果と課題>

成果

体験と言語活動の充実が、子供たちの主体的な問題解決につながることを実践を通して検証できた。

課題

理科の学習における主体的な問題解決を、より一層充実させるための具体的な手だてを、実践を通して検証する。

<理科の授業における子供たちの実態>

○自然に触れることや観察・実験が好きである。
○予想や考察、結論など自分の考えを、すすんで書いて表現しようとする。

- 問題意識・目的意識をもって観察・実験を行うことが不十分である。
- 自分の考えを伝えることに苦手意識をもっている。
- 自然事象についての知識や観察・実験の技能が、確実には身に付いていない。



研究主題

主体的に課題を見付け、観察・実験し、
新たな見方・考え方を創り出す理科学習



<開発委員が考える魅力ある理科の授業> 子供たちが…

- ・自分のこととして問題解決に取り組む。
- ・「なぜだろう」「確かめたい」「調べたい」と感じる。
- ・自分で考えた観察・実験の方法で検証する。
- ・自然に対する見方や考え方が深まる。
- ・学習したことと実生活とのかかわりを実感する。
- ・観察・実験の後、さらに調べたいことや確かめたいことを見付けられる。
- ・自分の考えを明確にし、発表できる。



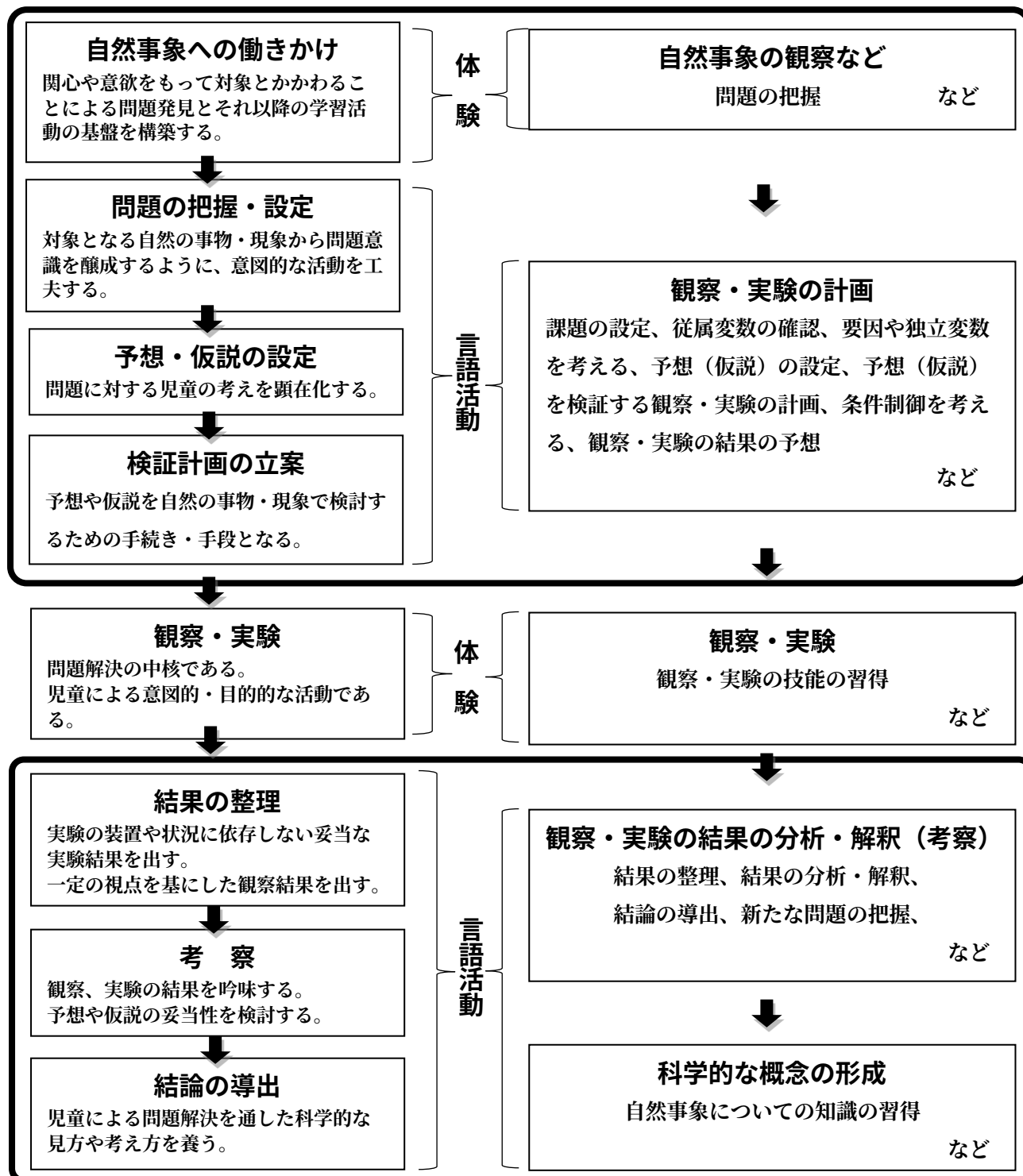
研究主題に迫るための手だて

研究主題に迫るための手だてを考える際には、まず、小学校における問題解決と中学校における科学的に探究する学習過程を分析した。

その結果、理科の授業における問題解決をより一層充実させるためには、観察・実験前の問題を把握・設定したり、予想・仮説を立てたりする言語活動や自然事象と触れる体験が重要であると考え、観察・実験後に、結果の整理や分析・解釈、考察を充実させることで、新たな見方や考え方を創り出すことができるのではないかと考えた。

<小学校 問題解決の過程>

<中学校 科学的に探究する学習活動の例>



文部科学省「小学校理科の観察、実験の手引」より

文部科学省 中等教育資料 平成26年5月号 より
「中学校における科学的に探究する学習活動の指導について」

そこで、学習過程の観察・実験とその前の活動、観察・実験とその後の活動を一連の活動と捉えて授業づくりを行うこととした。

観察・実験前

主体的に課題を見付ける工夫

- ・ 体験を通した問題の設定
- ・ 身近な題材での導入・選択肢による全員予想
- ・ 小单元ごとの事象提示



観察・実験

主体的に観察・実験する工夫

- ・ 視点を明確にした少人数での観察
- ・ 正確なデータが得られるまで繰り返し実験
- ・ 結果の予想を踏まえた観察・実験



観察・実験後

新たな見方・考え方を創り出す工夫

- ・ 実際の生活を見直す学習活動
- ・ 自分たちの実験結果からの根拠を明確にした考察
- ・ 考える視点を明確にした個人考察



○単元の目標

人や他の動物の体の動きを観察したり資料を活用したりして、骨や筋肉の動きを調べ、人の体のつくりと運動とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。

○単元の評価規準

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
①骨や筋肉の動きに興味・関心をもち、すすんで、人の腕のつくりと運動とのかかわりを調べようとしている。 ②人や他の動物の体のつくりと運動に生命のたくみさを感じ、観察しようとしている。	①骨の位置や筋肉の存在、骨と筋肉の動きを関係付けて、それらについて予想をもち、表現している。 ②人の体のつくりと他の動物の体のつくりを関係付けて考察し、自分の考えを表現している。	①自分の腕に直接触れたり、映像や模型などを活用したりして、腕の骨や筋肉とその動きを観察している。 ②人の体の骨や筋肉とその動きを調べ、その過程や結果を記録している。	①人の体には骨と筋肉があることを理解している。 ②人が体を動かすことができるのは、骨、筋肉の働きによることを理解している。

○学習指導計画（全 8 時間）

	学習内容
第 1 次 (3 時間) ○本時 【2/8】	○実際に触って分かったことを基に、腕の中の骨の様子を予想して図に表し、映像や資料等で腕の中の骨の様子を確かめる。 ○様々に腕を動かす体験をし、曲げ伸ばしたときの腕の中の筋肉の様子をイメージ図で表現し、問題をつくる。 （問題）腕を曲げたりのばしたりする時、筋肉はどうなっているのだろうか。 ○自分の腕を動かしたり、模型を操作したり、映像を見たりして、実際の動きを確かめる。 （結論）腕を曲げると内側の筋肉は縮み、外側の筋肉はゆるむ。 腕をのばすと筋肉は反対の動きになる
第 2 次 (2 時間)	○ロボット体験をする。（運動会のダンスを踊ったり、振付のある歌を歌ったりする） （問題）体の曲げられる部分はどのようなつくりになっているのだろうか ○模型や映像を見たり自分の体に触ったりして確かめる。 （結論）体を曲げられるところは、骨と骨のつなぎ目（関節）である。 （問題）体全体の骨や筋肉はどのようなつくりになっているのだろうか ○自分の体の色々な部分を触って調べたり、骨格標本や資料で調べたりする。 （結論）体には様々なところに骨・筋肉・関節があり、体を動かすことができる。 また、骨や筋肉は体を支えたり、体の中を守ったりしている。
第 3 次 (2 時間)	（問題）ほかの動物の体も、ヒトと同じつくりで体を動かしているのだろうか ○資料を使い、動物の体のつくりの共通点と差異点を見付ける。 （結論）ヒト以外の動物にも骨・筋肉・関節があり、これらが働いて体を動かしたり支えたりしている。
第 4 次 (1 時間)	○学習したことを生かして、腕の模型を使い、腕の動くしくみについて説明する。

研究主題にせまるための本単元での手だて

観察前

- ・体験によって生じた疑問や追究したいことを基に問題をつくる。
- ・問題に対する予想を立て、ノートに理由とともに書く。
- ・予想したことに対し、調べる方法を考える。



主体的に課題を見付ける工夫

体験を通した問題の設定

「生命」領域の単元では、情報量の多い自然の観察や体験から問題を見だしていくことが大切である。そこで、導入の体験や事象提示では、体のつくりや動き・働きを見る視点を明確にして、体の働きを意識できるようにする。そうした観察や体験を通して捉えた気づきを集約して問題を設定した。



観察

- ・個人または3～4人グループで観察に取り組み、結果をノートにまとめる。
- ・自分の体の観察だけでははっきりしないことは、資料や映像を使って調べる。



主体的に観察・実験する工夫

視点を明確にした少人数での観察

筋肉の付き方や、腕を曲げたり伸ばしたりしたときの筋肉の動きを確かめるための模型を作成し、観察の際に活用した。グループごとに模型や自分の体の動きを観察し、予想したことを検証することができた。



観察後

- ・グループごとに観察の結果を整理して、根拠を明確にして結論を導き出す。
- ・確かめたいことを明確にし、観察の結果を基に、各自ノートに考察を書く。
- ・さらに調べてみたいことや疑問を発表し合う。



新たな見方・考え方を創り出す工夫

実際の生活を見直す学習活動

単元の最後に自分たちで作った「腕の模型」を使い、改めて「人の体のつくり」について理解を深めた。また、各自で新たにもった疑問について自分の体を動かして確かめたり、運動会でいったリズムダンスでは体のどの部分がどう使われていたのかなどを考えたりする活動を取り入れた。



○本時の指導（２／８時間）

（１）本時の目標

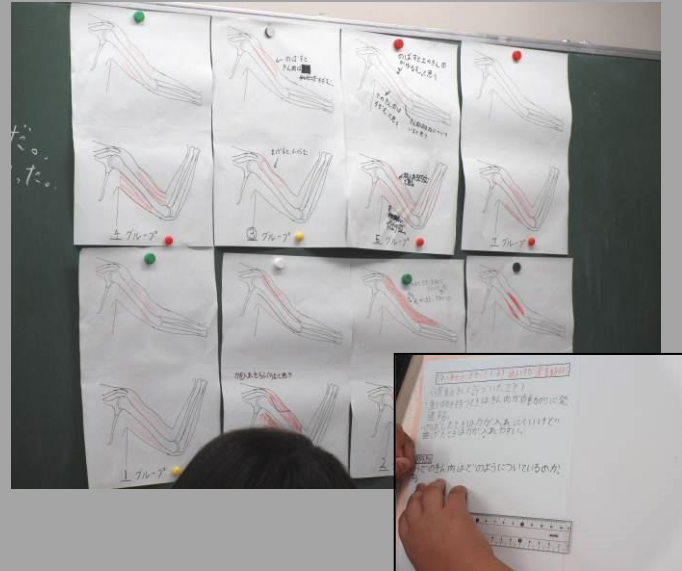
腕の曲げ伸ばしの活動に意欲的に取り組み、腕の中の骨と筋肉のつくりに興味・関心をもつことができる。

（２）展開

過 程		主な学習活動	○指導上の留意点 ★評価規準（観点）
観察前 <			

成 果

児 童 の 変 容



観察前

☆意図的に様々な体験を取り入れたことで、普段は見えない体の中の筋肉に着目することができた。体験を基に、自分の考えたことを発表し合うことで、一人一人の考えの違いが明確になり、主体的に問題を設定することができた。

観察

☆図などを活用して考えたことを表現することで、自分の考えを明確にし、問題意識をもって観察に取り組むことができた。

観察後

☆資料や映像に加え、模型を活用して観察を行ったため、具体的に筋肉や骨の仕組みを理解できた。また、他の動物の骨や筋肉について疑問をもつ児童もいた。

課 題

観察前

●腕に巻いたテープが切れるかどうか意識が向いてしまった児童がいたため、より一層問題意識を高めるための発問の工夫が必要である。

観察

●腕の側面について考えさせるワークシートを用意したが、実際に腕を触りながら、自分で確かめる活動を多く取り入れる必要がある。

実践事例 2

実験

「生徒が解決したいと思う課題を設定し、主体的に実験をする工夫」 中学校第1学年 単元名 「光による現象」

○単元の目標

光の反射や屈折の実験を行い、光が水やガラスなどの物質の境界面で反射、屈折するときの規則性を見いださせる。また、凸レンズのはたらきについての実験を行い、物体の位置と像の位置及び像の大きさや向きを見いだすことができるようにする。

○単元の評価規準

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象への知識・理解
①光の直進性や光が目に見えるための条件について興味をもち、すすんで調べようとする。 ②お碗の底に置いて見えなかったコインが水を入れることにより見えてきた現象に興味をもち、すすんで調べようとする。 ③レンズや手作りカメラを使ってものを見るときの現象に興味をもち、すすんで調べようとする。	①光の反射の実験から、鏡に映る条件を特定している。 ②光の屈折の実験から、入射角と屈折角の関係を科学的に考察し、文章にまとめている。 ③凸レンズによってできる像を調べる実験の結果を基に、実像と虚像のできる条件を見いだしている。 ④凸レンズを通る光の進み方をもとに、どの位置にどのような像ができるのかを作図によって求めている。	①ミニチュア理科室によるモデル実験の意味を理解し、鏡ではね返った光の道すじを記録している。 ②光が空気中から水中へ進むとき、境界面で屈折する角度を入射角を変えながら測定している。 ③光が水中から空気中へ進むとき、境界面で屈折したり全反射したりする角度を入射角を変えながら測定している。 ④凸レンズによってできる像を調べる実験の基本操作ができ、物体と凸レンズの距離によって像の位置や大きさ、向きが変わることを記録している。	①目に入ってくる光の先に物体があるように感じる 것과物体で反射した光の進み方を関連づけて、ものが見えるしくみを理解し、知識を身に付けている。 ②光が空気中から水中に進むときの規則性を理解し、知識を身に付けている。 ③光が水中から空気中へ進むとき、ある角度をこえると全反射が起こることを理解し、知識を身に付けている。 ④凸レンズによる像のでき方の規則性を理解し、知識を身に付けている。

○学習指導計画（全9時間）

	学習内容
第1次 (3時間) ○本時 [2/9]	(課題) 私たちは光をどのように見ているのか。 ○レーザー光線が暗闇でどう見えるか考える。 (結論) 物体で反射した光が目に入って、ものが見える。光は直進する。 ○カバーをかけた鏡を見て、鏡に誰が映るのか予想する。 (課題) 鏡に映るのは誰の懐中電灯か。 ○ミニチュア理科室のワークシートと光源装置を用いた実験で、光の反射の規則性を考える。 (結論) 鏡に映るのは、光の道すじが入射角＝反射角となっている場所である。
第2次 (3時間)	○おわんにコインを入れ、水を入れていくときの様子を観察する。 (課題) 見えないコインが見えるようになるのはなぜか。 ○半円形レンズを用いた実験で、光の屈折の規則性を考える。 (結論) 光は空気と透明な物質との境界面で屈折するからである。 (課題) カップの絵が見えなくなるのはなぜか。 ○絵をかけたカップの底に穴をあけたカップを重ね、穴をふさいで水に入れると絵が見えないことを観察する。 (結論) 光が透明な物質から空気に出るとき、ある角度をこえると全反射が起こるからである。
第3次 (3時間)	○凸レンズにより、周りの景色がスクリーンに映るようすを観察する。 (課題) カメラやスクリーンはどのように像を映しているのか。 ○光学台を用いた実験で、凸レンズによる像のできる条件を考える。 (結論) 物体と凸レンズとスクリーンの位置関係で像を映し出している。

研究主題にせまるための本単元での手だて

実験前

- ・実物や実際の現象を体感させ、課題を明確に捉える。
- ・課題に対する予想を全員がもち、授業に臨む。



主体的に課題を見付ける工夫

身近な題材での導入・選択肢による全員予想

導入では、実物や実際の現象など身近な題材を体験させ、学習への意欲を引き出す工夫をした。その意欲が途切れないう、実験にも身近な題材に関連付けて課題に取り組めるようにした。

課題に対する予想を全員がもつことができるよう、選択肢を提示する。生徒一人一人が課題を明確にすることで、目的意識をもって実験を行うことができるようにした。

実験

- ・班の中で実験結果の精査を行い、疑問があった場合は再度実験をやり直す。
- ・準備、片付けなどで実験の役割分担を行い、全員が実験に関わる。



主体的に観察・実験する工夫

正確なデータが得られるまで繰り返し実験

実験を成功させたいという生徒の意欲を喚起し、納得できるデータが得られるまでは時間の許す限り何度でも実験させた。やり直すことも考えて、実験は早め早めに進めるよう指導した。



実験後

- ・班ごとに実験結果を整理して、根拠を明確にして結論を導き出す。
- ・各個人、各班で考えた考察を発表し合い、友達の意見を自分の考察に取り入れる。



新たな見方・考え方を創り出す工夫

自分たちの実験結果からの根拠を明確にした考察

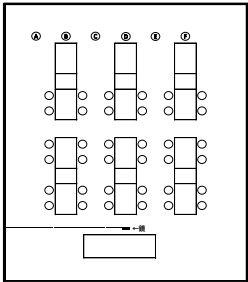
教科書のデータや、生徒が持っている一般常識からの根拠ではなく、実験データからの根拠を基に考察させた。ただし、自分たちの実験データを過信せず、友達の考察を聞くことで、自分の考察の妥当性を判断させた。

○本時の指導（２／９時間）

（１）本時の目標

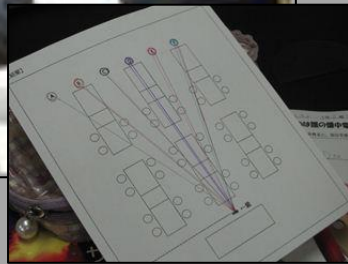
ミニチュア理科室のワークシートによるモデル実験を行い、鏡ではね返った光の道すじを記録することができる。

（２）展開

過 程		主な学習活動	○指導上の留意点 ★評価規準（観点）
実験前	課題の設定	1. 既習事項の確認を行う。 2. 本時の学習課題を理解する。 ① カバーをかけた姿見を教室の前に設置。 ② 6人の生徒を後ろに立たせ、それぞれA～Fさんとする。 ③ A～Fの位置から鏡に懐中電灯をあてたとき、Bさんには誰の光が届くのか（誰の光が見えるのか）を考える。	○物が見えるとは、「光源から出た光が物に当たって反射し目に入る」ことだということを生徒から引き出す。 ○A～FさんにはA～Fと書かれたボードを渡し、他の生徒が課題を把握しやすくする。 ○身近な題材を、科学的な観点で調べるといふ課題を設定することで、興味・関心を引き出す。 
	予想	3. 予想を考え、発表する。	○初めに個人の予想を立て、次に班の予想をまとめ、発表を行う。なぜその予想にしたのかも説明させる。
実験	実験	4. 課題の解決方法を考える。 使用する道具…光源装置、小さい鏡、ミニチュア理科室のワークシート 5. 実験を行う。  【ミニチュア理科室のワークシート】	○課題を、机上で解決する方法を考える。 ○鏡に誰の光が届くのかを、モデル実験で確かめられることを生徒から引き出す。 ○各班を順番に机間指導し、実験が正しく行えるようにする。操作ミスによって結果のブレが見られる班は、必要に応じて再度実験を行わせる。 ★ミニチュア理科室のワークシートによるモデル実験を行い、鏡ではね返った光の道すじを記録している。（観察・実験の技能）
	実験後	6. 考察を行う。 7. 検証を行う。 	○課題に対する答えだけでなく、実験から分かる光の規則性にも注目させる。 ○実際に鏡に誰の懐中電灯が映るのか検証し、結果をタブレットPCで共有する。 ○次時では、光の規則性を踏まえ、「自分の席から鏡を見ると誰が映るか」という発展課題に取り組ませる。

成 果

生徒の変容



実験前

☆教科書記載の実験を身近な題材と関連付けたことで、反射という現象について深く調べようと意欲が高まった。

実験

☆光源装置やミニチュア理科室のワークシートを用いることで、鏡に映る景色と光の反射の規則性を正確に調べることができた。

実験後

☆ミニチュア理科室のワークシートを用いた発展課題「自分の席から鏡を見ると誰が映るか」に取り組むことで、理解を深めることができた。

課 題

実験

●実験内容が複雑で、実験方法が理解できず、そのために実験結果を根拠にした考察を立てにくい生徒が見られた。生徒が必要な情報を的確に選択できるよう補助を行う必要がある。また、内容の精選も必要だと考えられる。

実践事例 3

実験後

「実験結果を基に考察し、新たな見方・考え方をもたせる工夫」

小学校第 6 学年 単元名 「水溶液の性質」

○単元の目標

いろいろな水溶液を使い、その性質や金属を変化させる様子を調べ、水溶液の性質や働きについての考えをもつことができるようにする。

○単元の評価規準

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象への知識・理解
① 洗剤を使った活動を通して、水溶液の種類や性質の違いに興味・関心をもっている。 ② 水溶液の液性や溶けている物及び金属を変化させる様子に興味をもち、水溶液の性質や働きを調べようとしている。	① 実験結果から、二酸化炭素が水に溶かした時の変化について推論し、自分の考えを表現している。 ② 実験結果から、塩酸に入れた鉄の変化について推論し、自分の考えを表現している。	① リトマス紙などの器具を適切に使用し、安全に実験している。 ② 身の周りの水溶液の性質を調べ、その過程や結果を記録している。	① 水溶液には、酸性、アルカリ性及び中性のものがあることを理解している。 ② 水溶液には、気体が溶けているものがあることを理解している。 ③ 水溶液には、金属を変化させるものがあることを理解している。

○学習指導計画（全 1 2 時間）

	学習内容
第 1 次 (4 時間)	○ 4 種類の洗剤の中で、どの種類の洗剤が「10 円玉のさび」をよく落とすか調べる。 ○ 成分表示の資料と活動から気付いたことや疑問などをノートに書く。 （問題）見た目は同じ水溶液を区別できるのだろうか。 ○ 塩酸、水酸化ナトリウム水溶液、食塩水、酢、炭酸水、石灰水の液性をリトマス紙で調べる。 ○ 調べた水溶液の性質は、表にしてノートにまとめる。 （結論）見た目は同じ水溶液もリトマス紙を使うと液性が区別できる。
第 2 次 (2 時間)	○ 炭酸水と食塩水を蒸発させて比べる。 （問題）炭酸水には何が溶けているのだろうか。 ○ 炭酸水に石灰水を加えて変化を調べる。ペットボトルを使って二酸化炭素が水に溶けるか調べる。 ○ 二酸化炭素が水に溶けた変化を推論し、文やイメージ図でノートに書く。 （結論）炭酸水には気体の二酸化炭素が溶けている。
第 3 次 (4 時間)	○ 塩酸をアルミホイルに垂らし、様子を見る。 （問題）塩酸に金属を入れるとどうなるのだろうか。 ○ 塩酸にスチールウールとアルミはくを加えて調べる。 ○ 塩酸に溶けた鉄とアルミニウムの変化を推論し、文やイメージ図でノートに書く。 （結論）塩酸に金属を入れると泡を出して溶ける。
○ 本時 [10/12]	○ スチールウールを溶かした塩酸を蒸発させる。 （問題）蒸発して出てきた黄色い粉は鉄なのだろうか。 ○ 蒸発させて出てきた物とスチールウールを様々な方法で比べる。 ○ 塩酸に溶けた鉄の化学変化を推論し、文やイメージ図でノートに書く。 （結論）蒸発して出てきた黄色い粉は鉄ではない別の物である。
第 4 次 (2 時間)	○ リトマス紙や紫キャベツ液を使って、児童が持ち寄った調味料や飲料の液性を調べる。 ○ 映像資料や図鑑資料を使って、水溶液の性質を利用した技術を知る。

研究主題にせまるための本単元での手だて

実験前

- ・ 事象提示によって気づきや疑問を基に、追究したい問題をつくる。
- ・ 既習内容や生活経験などを根拠とし、問題に対する予想を立てノートに書く。
- ・ 必要な実験器具や条件などを話し合い、実験方法を考える。



主体的に課題を見付ける工夫

小单元ごとの事象提示

「水溶液の液性」「気体の溶けた水溶液」「水溶液による金属の溶出」につながる3つの事象提示をすることで、児童は興味・関心を持続させながら単元の学習を進められると考えた。また、できる限り日常生活品を使用し、学習内容と日常生活がつながるように配慮した。

実験

- ・ 実験結果の予想を立て、実験に見通しをもつ。
- ・ 個人もしくはペアの少人数で実験に取り組み、結果をノートにまとめる。
- ・ 班の中で実験結果の交流を行い、違いがあった場合は再度実験をやり直す。



主体的に観察・実験する工夫

結果の予想を踏まえた観察・実験

板書の予想欄に自分のネームマグネットを貼らせることで、問題に対する自分の考えを明確にさせる。また、実験結果の予想を考える場を設けることで、見通しをもたせることができ、より主体的に実験できるようになると考えた。



実験後

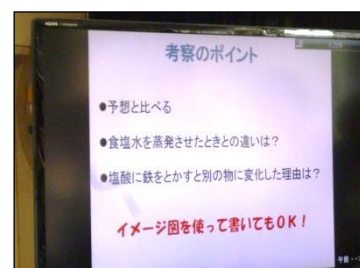
- ・ 班ごとに実験結果を整理して、根拠を明確にして結論を導き出す。
- ・ 各班で考えた結論を発表し合い、児童の言葉を使ってクラスの結論をまとめる。
- ・ 実験結果を基にして、各自ノートに考察を書く。



新たな見方・考え方を創り出す工夫

考える視点を明確にした個人考察

結論をまとめた後に個人考察を書く時間を設ける。このときに、「予想との比較」や「日常生活への適用」など考える視点を提示し、考えるきっかけを与えることで、新たな見方・考え方が創り出されることがあると考えた。また、イメージ図をかかせる活動も取り入れ、粒子概念をもつきっかけをつくった。



○本時の指導（10／12時間）

（1）本時の目標

実験結果を基に、塩酸には溶かした金属を別な物質に変化させる働きがあると考えることができる。

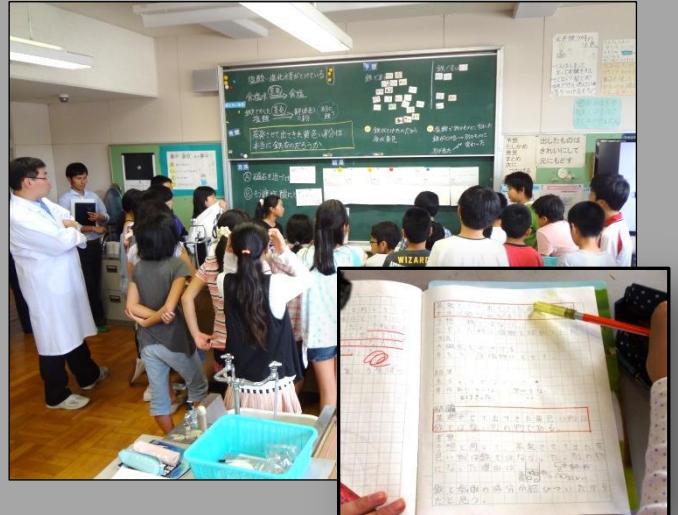
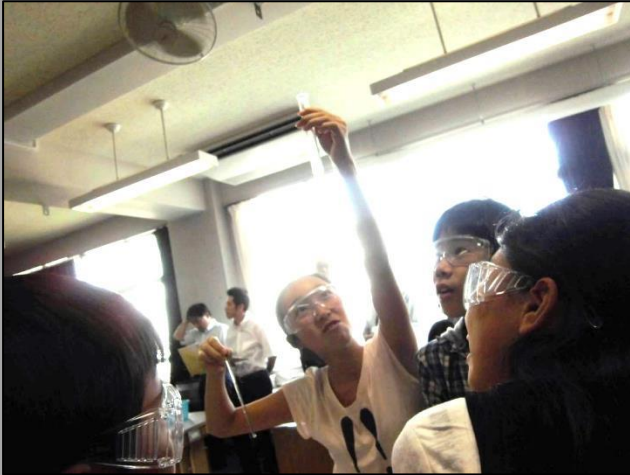
（2）展開

過程	主な学習活動	○指導上の留意点 ★評価規準（観点）
実験	問題 蒸発して出てきた黄色い粉は鉄なのだろうか。 1. 自分の予想を確認し、各自ネームマグネットを黒板に貼る。 2. ペアで実験を行う。 【実験方法】 ①黄色い粉をチャック付き袋に入れ、磁石を近付ける。 ②黄色い粉を塩酸に加え、様子を観察する。 （電気を通す ・顕微鏡で拡大して観察する）	・自分の考えをもって主体的に実験に取り組めるよう一人一人の予想を明確にさせる。 ・予想に対してどの程度自信をもっているか、板書に表れるようにする。 ・塩酸は事前に試験管に取り分けたものを配る。 ・細かく切ったスチールウールを比較対象として配る。 
結果の整理 考察	2. 班で実験結果を共有し、班としての考察を画用紙にまとめる。 3. 班ごとに考察を発表する。 クラス全体で実験結果を振り、考えたことや疑問点を交流し合う。	・納得する結果が得られた班から、順次話合いを開始させる。 ・各班を順番に机間指導し、児童の理解の状況や話合いの内容を把握していく。 ・班ごとの考察の共通点に注目させる。 ・実験結果にずれがあった場合は、クラス全員の前で再実験をさせる。
実験後 結論	4. 結論をまとめる。 結論 蒸発して出てきた黄色い粉は鉄ではない別の物である。 5. 個人で考えたことをノートに書く。 書けた児童は近くの児童とノートを交換し、内容を交流する。 6. 発表する。 	・児童の言葉を引き出してまとめていく。 ・考える視点を提示し、塩酸の性質に対する新たな見方・考え方を創り出すきっかけをつくる。 【考える視点】 ①自分の予想との比較 ②食塩を水に溶かすこととの違い ④ 酸で鉄が別の物に変化した理由 ・考えの交流が終わった児童には、発展としてイメージ図の作成を促す。 ★水溶液には、金属を変化させるものがあることを理解している。 （自然事象への知識・理解）

成果と課題

成 果

児 童 の 変 容



実験前

☆ネームマグネットで自分の予想を明確にさせ、実験結果の予想を立てさせ、見通しをもたせたことで、実験にすすんで取り組み、実験結果を基にすぐに話し合う姿が見られた。

実験

☆塩化鉄（蒸発して生じた黄色い粉）の比較対象として、細かく刻んだ鉄（スチールウール）を用意したことで、鉄との性質の違いを明確に理解することができた。

実験後

☆考える視点を基に、多くの児童が積極的に自分の考えをノートに表現することができた。イメージ図を使って、塩酸と鉄の化学変化を自分なりに表現する児童も見られた。

課 題

実験後

●結果と考察を混在させずに、明確に分けて示す板書にすることが大切である。

実験後

●「水溶液の性質」が単元であるため、実験後に、金属を変化させる塩酸の性質に、より焦点が向くような発問・指導をする必要がある。

実験後

●児童が実感を伴って理解しているかをよく見取り、「発展的な内容に広げる」又は「結論の妥当性を再度考えさせる」発問を教師が的確に行う必要がある。

理科授業に関する意識調査＜参考資料＞

研究の一環として、日野市立小・中学校の児童・生徒の理科授業に関する意識調査を行った。意識調査は質問紙を用い、委員の所属校の児童・生徒を対象に調査を実施した。

理科に関するアンケート

____ 小学校・中学校 ____ 年 ____ 組 ____ 番

このアンケートは、理科の授業や学習のことについて聞くものです。成績や通知表とは関係ありませんので、自分が思ったとおりに答えてください。また、他の人と相談せずに自分一人で答えてください。

○理科の授業について

それぞれの質問に対して、当てはまるものを右の1から4の中から1つずつ選んで○をしてください。

	当てはまる 1	どちらかとい えば当ては まる	どちらかとい えば当ては まらない	当てはまら ない
① 理科の授業は好きだ。	1	2	3	4
② 理科の授業内容はよく分かる。	1	2	3	4
③ 理科の授業で、理由とともに予想を立てている。	1	2	3	4
④ 理科の授業で、すすんで観察・実験をしている	1	2	3	4
⑤ 理科の授業で、結果から分かったことを考え、書いている。	1	2	3	4
⑥ 理科の授業で自分の考えを周りの人に説明したり、発表したりしている。	1	2	3	4
⑦ 学んだことを生活で活用できないか考えている。	1	2	3	4
⑧ 学んだことから新たな疑問をもっている。	1	2	3	4

☆理科の授業についての感想や疑問、意見などを書いてください。




【調査対象】

日野市立小学校 10校
 第3学年児童 144名 第4学年児童 491名
 第5学年児童 335名 第6学年児童 356名

日野市立中学校 2校
 第1・2学年生徒 474名

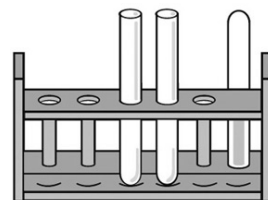
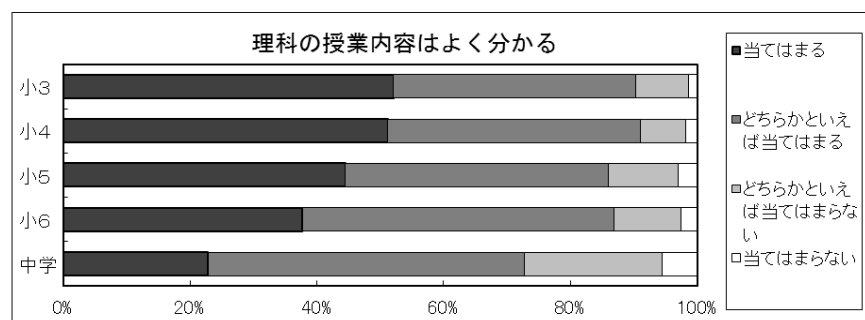
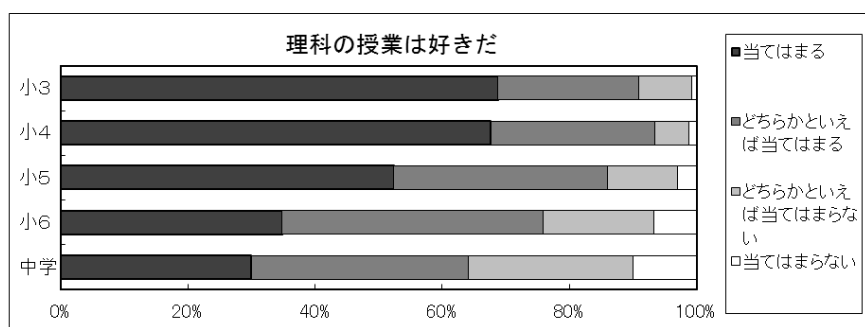
【調査内容】

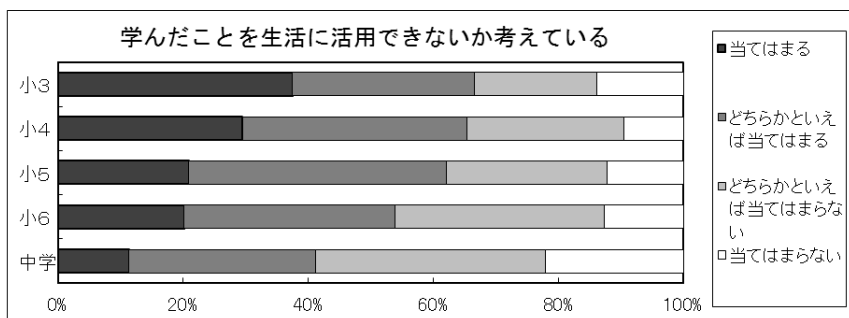
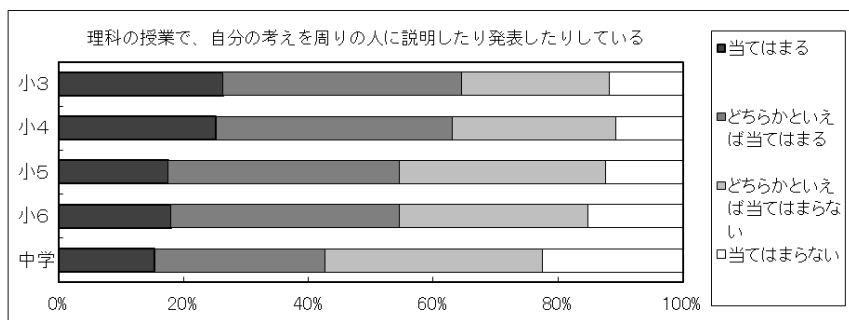
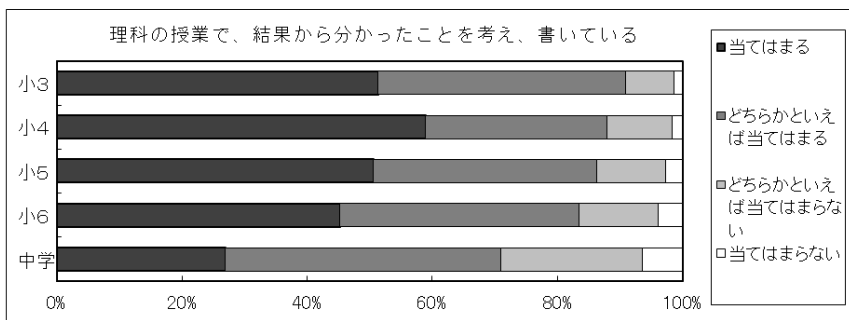
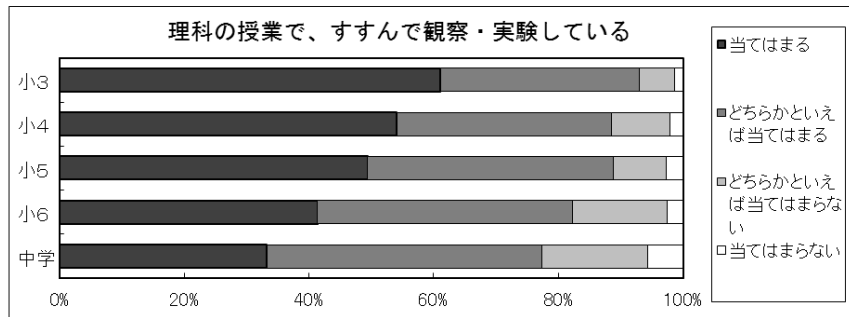
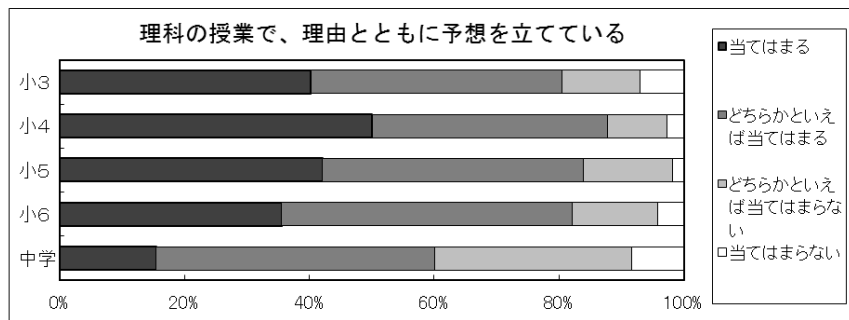
理科授業に関する8つの質問項目について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「当てはまらない」「どちらかといえば当てはまらない」の4択で回答する内容とした。

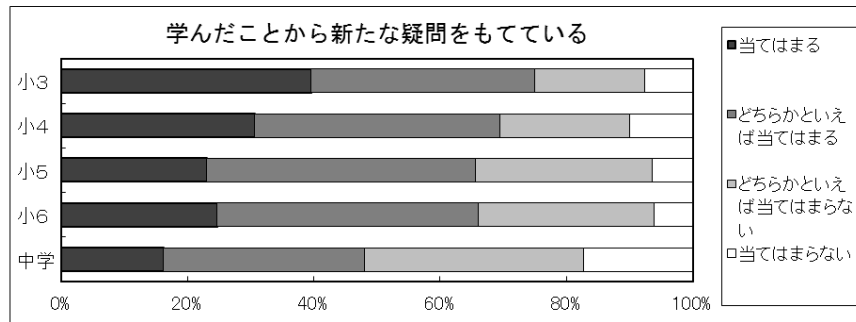
【調査時期】

平成26年 11月～12月

調査結果







考 察

○ 小学校では、理科の授業が好きな児童、理科の授業で理由とともに予想を立てている児童については、どちらも第3学年よりも第4学年の割合が高くなっている。さらに、観察・実験の結果から分かったことを考え表現している児童については、「当てはまる」と回答した児童の割合が、第3学年よりも第4学年が高くなっている。第3学年からの理科の授業において、問題解決の学習過程に沿った指導を繰り返し行うことで、自ら問題解決を行ったと実感することができ、理科を学ぶことの楽しさに気付く児童が増えていくためだと考えられる。

○ 全ての質問項目において、小学校中学年、高学年、中学校と学年が上がるにつれて、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童・生徒の割合は低くなっている。どの学年においても、児童・生徒一人一人が自然の事物・現象から問題を見だし、主体的に問題解決・課題解決することができるよう指導することが重要である。主体的な問題解決・課題解決を行うことで、児童・生徒は、理科を学ぶ楽しさや有用性を実感することができると思う。

◎ 児童・生徒の主体的な問題解決・課題解決を一層充実させるためには、本委員会で提案した「観察・実験とその前の活動、観察・実験とその後の活動を一連の活動と捉えた授業づくり」(P3参照)を活用することが考えられる。

児童・生徒が主体的に観察・実験を行うことができるよう見通しをもたせる指導や、観察・実験の後に考えを深め、理科を学ぶ楽しさや有用性を実感させる指導の工夫が必要である。

【本委員会で提案した指導の工夫】

観察・実験前

- ・体験を通した問題の設定 (実践事例1)
- ・身近な題材での導入・選択肢による全員予想 (実践事例2)
- ・小单元ごとの事象提示 (実践事例3)

観察・実験後

- ・実際の生活を見直す学習活動 (実践事例1)
- ・自分たちの実験結果からの根拠を明確にした考察 (実践事例2)
- ・考える視点を明確にした個人考察 (実践事例3)

魅力ある理科の授業づくりに向けて（研究の成果）

観察・実験前

○体験の充実

観察・実験の前に、意図的に様々な体験を取り入れることで、子供たちが主体的に問題を設定したり、課題を見付けたりして問題意識や目的意識をもって観察・実験する実践ができた。

観察・実験後

○考察の充実

観察・実験の結果と予想を比較し、生活との関連や疑問など考える視点を明確にした考察をさせることで、新たな見方・考え方をもちあわせることができた。

◎言語活動につながる体験と体験につながる言語活動

観察・実験（体験）とその前後の言語活動を一連の過程として捉えて充実させることが、子供たちの問題解決を充実させることにつながるということが分かった。

<ご指導いただいた講師の先生>

東京大学大学院教育学研究科・東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター 特任教授
 日置 光久 先生
 文部科学省 初等中等教育局 主任視学官
 清原 洋一 先生
 文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官
 国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官・学力調査官
 藤枝 秀樹 先生

平成26年度 ひのっ子教育21開発委員

会 担当校長 >
 平山小学校 校長 五十嵐 俊子
 < 担当副校長 >
 平山中学校 副校長 石川 晴一
 < 委 員 >
 日野第一小学校 教 諭 馬鳥 誠
 日野第二小学校 教 諭 本間 美香
 日野第四小学校 教 諭 神原 あゆみ
 潤徳小学校 教 諭 和田 明樹
 平山小学校 教 諭 佐藤 俊輔
 日野第八小学校 教 諭 林田 智望
 日野第七小学校 教 諭 葛貫 裕介
 南平小学校 主任教諭 久保田 聡
 旭が丘小学校 教 諭 中迫 洋一郎
 夢が丘小学校 教 諭 芹澤 瑛子
 七生緑小学校 主任教諭 福田 智司
 日野第一中学校 教 諭 小島 友紀子
 日野第二中学校 教 諭 宮田 康宏
 大坂上中学校 主幹教諭 沓掛 太郎
 < 事務局 >
 教育センター担当所員 千葉 正
 担当指導主事 栗木 勇

- ・今までは観察・実験を中心に授業を組み立てていましたが、改めて観察・実験の前後の重要性を感じました。
- ・体験から疑問を見だし、問題解決・課題解決に取り組んでいく授業展開について学ぶことができました。
- ・皆でアイディアを出し合い、活発に意見を交わす中で授業づくりができたのでとても有意義でした。
- ・実験をしながらの事前検討が本当に役に立ちました。
- ・問題解決・課題解決の学習過程に沿って、子供発信の問題をつくる楽しさを学びました。
- ・体験を基にして導入を行うことで、子供たちが生き生きと活動する様子に触れ、複雑に考えなくてもよいのだなと感じました。
- ・中学校の授業づくりにも参加し、理科指導に対する見識が深まりました。
- ・小中の連携を意識し、分かりやすい授業づくりを心がけていきたい。
- ・観察・実験の結果から考察にどう結び付けるのか、その手だてを学ぶことができました。
- ・子供たちが大好きな観察・実験を軸にして、前後の学習の構成を具体的に学ぶことができましたので、今後も授業に活用していこうと思いました。
- ・問題を立てるためには様々な体験が必要であること、実験方法を考えさせるためには予想が大切であること、考察を書かせるためには視点を与えることが大切な事など、日々の授業で実践し、子供たちも着実に力が付く様子が見られました。
- ・体験から問題を見だし、仮説を立てて実験する。そして結果から考えをまとめていくことがやはり大切であることを実感しました。

開発委員から

4 教育資料・広報係

広報活動

1 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業の理解，成果の普及を図るために，6・11・3月の年間3回発行し，市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布している。内容は調査研究部のテーマ，経過報告や成果・課題，研修部の活動紹介，教育相談部の活動状況・成果の紹介などである。

教育センターの広報紙として，教育関係者以外の方々にも親しみやすいように工夫することが今後の課題であり，そのために図表を多くしたり，ページ数を減らしたり，簡潔でわかりやすい文章表現にするなどが求められている。

2 教育センター紀要の発行

教育センターの調査研究事業，教職員研修活動，教育相談活動などそれぞれの成果と課題を明らかにし，その普及と活用の促進を図るために，年に1回センター紀要を発行し，市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布している。

平成26年度の紀要の発行は，平成27年5月を予定している。なお，センター紀要，及び教育センターだよりのバックナンバーは，本センターのWebサイトで見ることができる。

3 教育センターのWebサイト

本年度の教育センターの事業の重点は，「教育センターの研究成果や研究校の紀要について，Web発信を行い『教育情報センター』としての機能を充実する」である。係としてはこれらを具体化するべく，Webサイトの充実を進めてきた。

(1) Webサイト運営の趣旨

①教育センター事業の広報の役割

情報ネットワークが高度に発達し，インターネットが広く普及している今日，Webサイトのような即時性，記録性のある情報伝達手段の活用を広報活動の基本にすることの意義は大きい。

教育センターにおいても，Webサイトの活用を図り，センター事業の活動状況や成果を広く学校関係者や市民に知らせることは意義深いと思われる。

②教師の授業力向上・授業支援

日野市内の小・中学校においては，教員用に1台ずつ，指導用・校務用のパソコンが配布され，教室においては大型のテレビに接続された指導用のパソコンが設置されている。それらは，すべてネットワークで結ばれており，学校内外の情報を得ることができる。

多忙な教員が学校にいながら，授業の指導案や指導資料を入手活用して日常の指導に役立たせられるような教材情報の提供や授業力の向上のための研修機能の役割を教育センターも担うことができると考える。

この数年，教育センターでは，市内の小・中学校が校内研修活動として行っている校内研究の概要をWebサイトのページ上で紹介してきた。その趣旨は，学校・教師が年間を通して行う研究・研修活動の成果を校内だけでなく学校内外，日野市内外に広く公開し，他校の教員にも活用してもらう機会とすることにある。

また，昨年度より，日野市教育委員会研究奨励校が研究発表会で配布した研究紀要・集録を画



面上から電子ファイルをダウンロードできるようにした。

公開資料のダウンロード回数

(2) センターWebサイトの主な内容

①教育センターの事業紹介

○各係の活動内容紹介・報告

○発行印刷物

・教育センター要覧・教育センター紀要

・教育センターだより

②「郷土日野」指導事例

・第1～9集，図版資料活用集

③市内小中学校校内研究紹介

・概要紹介

・研究紀要，集録のPDFファイル

本年度は，日野市教育委員会研究奨励校の研究発表会の日程をトップページに掲載している。

④ひのっ子教育21開発委員会の研究成果

教育資料の管理及び活用

1 教育資料室の役割と課題

日野市立教育センター・教育資料室の所有する教育用図書や文書を所内だけでなく，日野市内の幼稚園，小学校，中学校の教職員が活用できるようにし，日々の教材研究の充実や教育研究・実践に役立たせるようにする必要がある。現状では，右表のように5千冊を超える教育資料・AV資料があるが，それらが有効に活用されていないことが課題である。

2 教育資料室の資料管理の改善の取り組み

(1) 図書管理システムを使用して，すべての書籍・AV資料を登録し貸出他などができるようにした。

現在，日野市小・中学校の図書室のパソコンからセンター蔵書のすべてが検索できる状態にある。

(2) 教育活動や教材研究・研修にそって配架し，分類表示から図書や資料を見つけやすいようにした。

また，日常的に研修担当所員などが多数の資料や教科書を気軽に使える環境となった。

(3) 日野市公立幼・小・中学校の授業研究文書や学校要覧他日野の教育を語る歴史資料の整理を行った。

(4) センター内の予算と外部団体の助成金を得て，例年以上の教育資料の充実を図ることができた。

教育センター紀要（平成20～25年度版）の合計回数	5 2 5 6
教育センターだより第18号～34号の合計回数	3 2 3 1
教育センター要覧（平成26年度）	1 5 2
郷土日野指導事例 第1集～9集合計のダウンロード回数	1 3 4 1 2
ひのっ子教育21開発委員会本報告（平成23年～平成25年）	6 1 0 3
日野市研究奨励校の研究紀要・集録 平成25年度（5校） 平成26年度（3校）	7 0 4 6 2 6 2

センター教育資料室の蔵書数

教育一般	4 6 7
教育心理・相談	3 6 0
学習指導要領・指導書	多 数
教科書（小S61～，中S56～）	多 数
授業論・授業の進め方	1 0 0
学級経営・学級作り	1 3 0
生活指導・進路指導	6 5
国語教育・古典他資料	3 2 2
国語教育史料・教育論	各 種
社会科教育・関連資料	2 7 2
算数・数学教育	1 2 0
理科・生活科教育	1 6 8
音楽・図工・美術・家庭	8 7
体育科教育	9 6
保健指導	1 0 4
道徳	1 0 9
総合的な学習の時間・資料	3 5 9
特別活動・関連資料	2 4 3
幼稚園教育・保育	2 3 0
特別支援教育	8 2
国語大辞典他，辞事典	多 数
都内区市郷土史，行政史	各 種
植物・動物・鉱物図鑑	多 数
DVD，CD，VTR 資料	多 数
初等教育資料，中等教育資料，児童心理，教育じほう，まどべ（日野市）他バックナンバー多数	

1 教職員研修係

若手教員の育成に取り組む教育センターの活動

今年度は、研修部専任所員4名と他の職務を兼任する所員2名の計6人で分担し、若手教員の授業観察及び指導を行った。

研 修 名	人数 (小学校) (中学校)	担当する指導内容
若手教員育成研修 (1年次)	35名 (18名) (17名)	年3回の授業観察及び指導の実施
若手教員育成研修 (2年次)	23名 (17名) (6名)	年1回の授業観察及び指導の実施 ・ 夏季研修
若手教員育成研修 (3年次)	42名 (23名) (19名)	年1回の授業観察及び指導の実施 ・ 夏季研修

1 若手教員育成研修

(1) 1年次若手教員

年3回、担当する初任者のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。指導の観点には、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で、計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどの点で、担当所員は、よかった点や課題を示し、次の授業に向け、改善策を話し合いながら若手教員の指導にあたっている。3回目の授業観察の頃には、若手教員にも落ち着きが見られ、児童・生徒の表情や発言から理解の度合いを把握し、授業を進めていくといったゆとりも見られるようになった。



(2) 2年次及び3年次若手教員

年1回、2年次及び3年次若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。担当所員は2年次教員に対して、1年次における研修の成果と課題を踏まえ、授業のねらいが明確で展開にも工夫のある学習指導案を作成ができるよう、また、課題に対する改善策を考えていけるよう具体的な指導を行っている。教科指導における生活指導のありかたにも触れ、より実践的な指導力をつけていくための助言も行っている。



3年次教員には、課題解決的、より実践的な授業を行えるよう、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力をつけていくための助言をしている。また、外部との連携や学校の組織的な動きにも触れながら指導にあたっている。

2 若手教員育成研修 (2年次・3年次)

8月28日(木) 日野第一中学校を会場にして、若手教員育成研修が、2年次が午前、3年次が午後の半日単位で開催された。最初に、グループに分かれ、各自が一学期に実践した指導事例を、映像を見ながら発表を行った。その後のグループ協議では授業展開の方法、教材教具の工夫、改善すべき課題等について様々な意見や方策が出され、授業改善につながる多くのヒントを得ることができた。最後に再び全員が集まり、グループごとの発表を行い研修会は終了した。担当所員は、午前と午後一日、グループ協議において、発表事例の授業や児童・生徒理解の悩み等について指導助言を行い、それぞれ課題をもって2学期に臨むように励ました。



3 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会学校課が計画した日野市立幼稚園・小学校・中学校教員の研修会を開催する上で、教育センター研修係に依頼された受付・会場表示、募集業務、受付名簿作成、会場設営等の支援を行った。

月	日	研 修 会 名	内 容 等	会 場
4	11	若手教員育成研修連絡会	若手教員（1年次・2年次・3年次）の研修等について	市役所
4	22	若手教員育成研修（1年次）	開講式・研修概要説明 講話	教育センター
5	13	若手教員育成研修（1年次）	日野市のICT教育・情報セキュリティ	平山小学校
6	10	若手教員育成研修（1年次）	社会人としての身に付けるマナー 教職員のメンタルヘルス	市役所
6	12	若手教員育成研修（2年次）	生活指導の充実と児童・生徒理解	教育センター
6	19	若手教員育成研修（3年次）	保護者対応の実際	教育センター
7	1	若手教員育成研修（1年次）	授業づくりの基礎・基本―道徳の実践を通して―	日野第二小学校
7	23	夏季教員研修全体研修会	「日野市における特別支援教育の充実」 「スマホとSNS時代での“情報モラルの力”」	ひの煉瓦ホール
7	24	郷土教育研修会	フィールドワーク・事例発表・演習	日野第二小学校
7	25	人権教育研修会	東京都人権プラザの見学、周辺フィールドワーク等	東京都人権プラザ
7	28	外国語活動研修会	国際感覚と英語を用いたコミュニケーション力の向上	生活保健センター
8	1	理科実技研修会 AB	理科実験の基礎・基本 2学期にすぐ役立つ観察・実験	日野第四小学校
8	21	特別支援教育基礎研修A	ひのスタンダードⅠ（特別支援教育の理解）	明星大学
8	21	特別支援教育基礎研修B	ひのスタンダードⅡ（日野市の特別支援教育等）	明星大学
8	22	特別支援教育基礎研修C	ユニバーサルデザインの授業（基礎編）	明星大学
8	22	小学校3年理科の昆虫	昆虫の行動観察・採集・飼育法について	多摩動物公園
8	25	特別支援教育専門研修①②	アセスメント（WISC-Ⅳ）の基本的な理解 アセスメント（WISC-Ⅳ）演習	明星大学
8	26	特別支援教育専門研修③	医学的対応の基礎	明星大学
8	27	理科実技研修会 CD	現代のものづくり	富士電機能力開発センター
8	28	若手教員育成研修（2・3年次）	授業リフレクション	日野第一中学校
9	16	若手教員育成研修（1年次）	研究授業（中学校1年生 理科）	平山中学校
10	7	若手教員育成研修会（1年次）	郷土教育の推進	日野第一小学校
11	18	若手教員育成研修会（1年次）	研究授業（小学校3年 特別活動）	日野第七小学校
12	2	若手教員育成研修（1年次）	研究授業（小学校5年 算数）	潤徳小学校
1	23	若手教員育成研修（2年次）	人権教育の推進 キャリア教育の推進	教育センター
1	26	若手教員育成研修（3年次）	学校運営の参画	教育センター
1	27	若手教員育成研修（1年次）	保護者や児童・生徒との関わり方（教育相談）	教育センター
2	24	若手教員育成研修（1年次）	教育実践発表会	教育センター

この他、教務主任研修会 生活指導主任研修会、研究主任研修会、教育課程説明会等の支援を行った。

4 「若手教員の授業観察のためのガイドライン」について

若手教員の授業観察のためのガイドライン（教育センター）

【1】ガイドラインを設定する趣旨

- (1) ガイドラインは、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行われ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的に設定する。
- (2) ガイドラインを設定することで、授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

【2】研修部員との事前連絡及び授業観察の方法

(1) 授業観察日の取り決め

研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行う。

(2) 学習指導案の提出

学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、管理職や指導教員の指導を受け、授業観察一週間前には提出する。必要に応じて資料等も添付する。研修部員は、提出された学習指導案をもとに授業観察の準備をし、必要に応じて学習指導案の書き替えを指導・助言する。

(3) 授業観察時の立ち会い

授業観察時には、管理職と指導教員が立ち会うことを原則とする。

(4) 授業観察の指導

授業観察の指導の際には、管理職が同席し共に指導する。指導時間は一単位時間とする。

(5) 授業観察以降の指導

授業観察以降も必要に応じて管理職と相談の上、事後指導をする。

【3】学習指導案作成の仕方（略）

【4】若手教員の授業の指導における重点

- (1) 1年次・・・授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。
- (2) 2年次・・・年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間において児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した授業の指導力の向上を図る。
- (3) 3年次・・・学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言する。

【5】授業を観察する上での視点（平成24年度〔東京都若手教員育成研修〕「1年次研修」や日野市教員会発行の〔教職生活スタート読本P31～P35〕を参考に作成）

- (1) 学習指導案から読み取る視点
- (2) 観察の視点など（詳細は略）

1年次～3年次の若手教員の育成については、東京都教職員研修センターの研修テキストを基に指導に努めた。若手教員育成指導にあたり、学校との連絡体制や共通した指導項目を明確にし、円滑な授業観察が行えるよう、教育センターとしての若手教員の授業観察のためのガイドラインを作成した。

1 学校生活相談係

I 学校生活相談の概要

学校生活における児童・生徒の長期欠席や登校しぶり及び不登校等健全育成に関わる対応が重要な課題となっている。これらの課題対応の一つとして、児童・生徒の社会的自立および学校復帰のための援助を行うことを目的として、平成 12 年 5 月日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。平成 16 年 4 月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センター内に移り「相談部・学校生活相談係(適応指導教室『わかば教室』)」として次の事業を行っている。

1 相談活動

- (1) 学校生活上の問題や不登校に関する相談
- (2) 適応指導教室「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的かつ継続的な個別面談
- (3) 引きこもり傾向にある児童・生徒への電話による働きかけ

2 「わかば教室」に通室する児童・生徒への指導・支援・相談

- (1) 安心して過ごせる「学びの場」の提供(学習支援・生活指導・進路指導)
- (2) 学校復帰、社会的自立への支援

3 健全育成に関する情報収集・相談

- (1) 学校訪問
- (2) 不登校児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決の推進

4 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 学校との連携： 適応指導教室連絡会(年 3 回実施)、活動(授業)参観(年 3 回実施)、児童・生徒の活動状況報告(毎月)、学校行事等の情報収集と児童・生徒へ参加の働きかけ
- (2) 保護者との連携： 保護者会、保護者面談、活動(授業)参観(年 4 回実施)
- (3) 関係機関との連携： 市教委、登校支援コーディネーター、一般教育相談・SSW(メール)、各校 SC 及びスクールカウンセラー(SC)連絡会、子ども家庭支援センター、子ども家庭支援ネットワーク協議会、その他相談機関や諸団体との情報交換・連携
- (4) 地域： 地域の人々との交流(多摩動物公園《遠足》、茶道教室、高齢者施設訪問、社会科見学《26 年度は東京消防庁立川防災館》)
- (5) わかば通信発行(毎月)

II 日野市適応指導教室「わかば教室」の事業

友人関係、学力、心理的要因等により学校生活に適応できず、登校しぶりや不登校の状況にある児童・生徒を対象に、子供の状況に応じ個別または小集団による指導を通して学校生活への適応力を養い、学校復帰を支援するとともに将来の社会的自立に向けた援助をする。

1 適応指導教室「わかば教室」の目的

- (1) 安心して過ごせる「学びの場」とする。
- (2) 学校復帰ができるようにする。
- (3) 将来、社会的自立ができる力を育む。

2 適応指導教室「わかば教室」の指導の基本方針

- (1) 児童・生徒のよき相談相手、よき学び相手、よき触れ合い相手になって指導する。
- (2) 体験活動を取り入れそれぞれの活動を通して自立のための支援を行う。
- (3) 児童・生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を高める。

(4) 教育相談を継続して行う。

(5) 在籍校・保護者と連携し、本人の学校復帰を支援する。

3 適応指導教室「わかば教室」の生活〔月曜日から金曜日〕

日 課（生活時程）

9：20～ 朝の会（歌・連絡等）	*学習タイムは、国語・算数（小）
9：30～*学習タイム1・2（各40分）	数学（中）、社会・理科・英語（中）
11：10～※わかばタイム	eラーニングを中心とした個別学習。
12：00～※昼食・昼休み	※わかばタイム・昼食・ミーティングの
13：00～※ミーティング・〔清掃・スポーツ〕	時間は小学生・中学生合同で実施。
13：15～*学習タイム3・4（小学生は活動）	【個別面接（相談）は児童・生徒の状
14：30～ 帰りの会（歌・翌日の連絡等）	況により随時生活時程の中で行う。】

4 入室・退室の手続き

(1) 入室の手続き

- ① 保護者が学校や教育委員会、登校支援コーディネーター、発達・教育支援センター（エール）等を通して、または直接申し込みをして見学や入室相談をする。
- ② 児童・生徒と保護者が入室を希望する場合、体験通室を経てから「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断したら、「入室申請書（校長作成）」に保護者から提出された「入室願」を添えて、日野市教育委員会学校課長に提出する。
- ③ 学校課長が承認すると「入室許可書」が発行され入室が決定する。

(2) 退室の手続き

- ① 保護者が「退室願」を在籍校の校長に提出する。
- ② 校長は「退室申請書（校長作成）」に保護者から提出された「退室願」を添えて、日野市教育委員会学校課長に提出し承認されると退室が決定する。

Ⅲ 平成26年度の活動状況

1 入室児童・生徒の推移

(1) 18年度から26年度の入室児童・生徒数の推移（入室が許可された年度別延べ人数）

年 度	小学生	中学生	合計：延べ人数
18	8人	25人	33人
19	14人	33人	47人
20	6人	30人	36人
21	8人	21人	29人
22	7人	19人	26人
23	8人	35人	43人
24	5人	39人	44人
25	6人	40人	46人
26(2月1日現在)	12人	33人	45人

平成26年度 学校復帰 小…0名、中…3名 退室 小…0名、中…0名 計3名

(2) 平成26年度の入室児童・生徒数の推移（体験入室者を含む）

平成 26 年度	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	合計
4 月 30 日			1	2	2	2	1	6	1 5	2 9
5 月 31 日			1	2	3	2	1	9	1 5	3 3
6 月 30 日	1		1	2	3	2	1	9	1 6	3 5
7 月 20 日	1		1	2	3	2	2	1 0	1 5	3 6
9 月 1 日	1		1	2	3	2	2	1 0	1 6	3 7
9 月 30 日	1		1	2	3	2	2	1 1	1 6	3 8
10 月 31 日	1		1	2	3	2	5	1 3	1 6	4 3
11 月 30 日	1		1	2	3	3	4	1 4	1 6	4 4
12 月 25 日	1		2	2	3	3	4	1 5	1 6	4 6
1 月 31 日	1		2	2	4	3	4	1 5	1 6	4 7
2 月 28 日	1		2	2	4	3	4	1 5	1 6	4 7
3 月 17 日現在	2		2	2	5	3	4	1 5	1 6	4 9

学校復帰 小…0名、中…3名、計3名 退室 小…0名、中…0名、計0名

2 「わかば教室」に入室する児童・生徒の不登校の要因・背景

児童・生徒の長期欠席及び不登校の要因・背景は、友達関係、学業不振、入学・進級・転校時の不適応、教師との関係、部活動等学校生活に関わること、心身の不調等本人自身に関わること、親子関係・家庭内環境等があり複合的なケースが多い。

3 「わかば教室」の教育活動

児童・生徒一人一人の抱える課題の把握に努め、個別の指導・支援計画を立て、指導員が共通理解を図りながら指導している。また、個々の生活・学習・面接等の記録を取り、指導・支援・相談にいかしている。今年度も通室する児童・生徒が多いため、グループ編成や学習時間割等を工夫し、一人一人に応じた指導・援助ができるよう努めている。

(1) 体験活動

年間を通して児童・生徒が楽しく充実した体験活動に参加することを通して、人間関係を深め自己肯定感や成就感をもてるように行事を計画し実施してきた。

今年度実施した行事は右の通りである。また、「わかばタイム」という時間を午前中の最後の時間帯に設けて、栽培、図工、音楽、スポーツ、作文を曜日ごとに行った。いずれも『土・人・命・文化に触れる』活動や体験が必要であると考え、年齢の枠を超えて協力し、成し遂げる実感を体験できるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施してきた。

平成 26 年度に実施した行事
 4 月：春の遠足（多摩動物公園）
 5 月：水墨画教室、お茶会
 6 月：避難訓練、誕生日会、図書館訪問、携帯安全教室（ファミリー e ルール）
 7 月：収穫祭、スポーツ大会、夏季補習（5 日間）
 8 月：通室日（2 日間）、夏季補習（5 日間）
 9 月：老人ホーム訪問、避難訓練
 10 月：秋の遠足（多摩動物公園）
 11 月：収穫祭、音楽鑑賞教室、学習発表会（音楽発表会）
 12 月：社会科見学（立川防災館）、スポーツ大会
 1 月：新年を祝う会（書初め、カルタ大会）、収穫祭、誕生日会
 3 月：卒業・進級を祝う会、お楽しみ会

① 4月は遠足を通して、わかば教室に通室している児童・生徒同士が早く友達になれるように、また動物の生態を観察することで「生命の素晴らしさを実感するという目的」で多摩動物公園に出かけた。参加した児童・生徒は「命の大切さを学ぶ等貴重な体験」ができた。また仲間意識が生まれ、指導員やボランティアとも親しくなれた。さらに、不安や悩みを抱えていた児童・生徒が、教室とは違う環境で、指導員や友達と触れ合い関わることにより、笑顔や自信を取り戻していた。この体験活動へ参加したことから、その後の学習活動への参加と集団適応力が高まっていく児童・生徒も見られた。



② 9月は立場や価値観の違う高齢者との関わりを通して、「いたわりの心や高齢者に対する敬意ある言葉遣いや態度を身に付けることを目的」に高幡台老人ホームを訪問した。

事前のプレゼント作りや歌の練習を通して敬老・感謝・いたわりの心を育む視点で準備を進めた。老人ホームでは輪投げを一緒に楽しみ、リコーダー演奏と合唱を披露した。最後にプレゼントを贈り、和やかで温かい交流の時間を持つことができ高齢者の方から大変喜んで頂いた。交流を通して敬老・感謝・いたわりの心を育むことができた。



③ 12月に社会科見学の一環として「自分と他の人々の安全・安心な生活（救急・火災予防・防災等）に関して、興味と関心を持たせること」を目的に立川防災館にでかけた。

参加した児童・生徒は、震災が起きたときの3Dアニメーションの視聴と起震体験や消火訓練等の貴重な体験を通して、自分や他の人の命を守ることの大変さや重要性を感じることができた。

(2) 学習指導（支援）

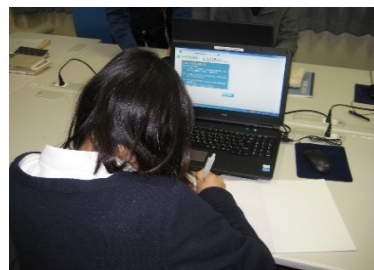
児童・生徒の中には、成績不振が原因で不登校になった児童・生徒もいれば、不登校になったために学習が遅れてしまった児童・生徒もいる。その為、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで、児童・生徒一人ひとりに応じて、基礎的な学習の指導・支援に努めてきた。

小学生は、午前の学習タイムに国語・社会・算数・理科・eラーニング（週2回）の学習を行った。国語・算数・eラーニングは個別指導を中心に行い、理科・社会は学年に応じた課題を設定しながら一斉授業を中心に進めてきた。また、午後は、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）を意識したゲームでの活動をしたり、校庭や体育館で運動をしたり、小学生が楽しく取り組める活動を展開した。

中学生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科を中心に学習している。国語・数学・英語の3教科は個別学習が基本であるが、一斉授業を行なうこともある。理科・社会の2教科は中学生全体で学習を行っている。

eラーニングは月・水の週2回行い、成果をあげている。中学3年生は、進路の時間を設け、受験に向けて書類作成指導や作文指導・面接練習も行った。

授業に入れない生徒は、別室で児童・生徒の習熟状況に応じて、一人一人の時間割や教材を用意して指導に当たってきた。分かるところから始め、意欲を高め、学力が向上できるように努めてきた。また、今年度も夏季休業中に補習を前半、後半それぞれ5日間ずつ、計10日間



実施した。参加した児童・生徒は、各在籍校の学習課題や自分で準備した課題に取り組んだ。

(3) 生活指導

通室生の中には、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、家庭環境等様々な課題を抱えている児童・生徒がいる。これらの諸問題を改善できるように、今年度も次の目標を設定し指導・援助に当たってきた。

《子供たちの生活目標》

- ・早く来室しましょう。
- ・友達を大切にしましょう。
- ・体を清潔にしましょう。

《生活指導目標》

- *夢や希望を持たせる。
- *基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる。
- *相手の気持ちを考え、人を大切にすることを養う。
- *健康な体を作る。
- *安全指導を徹底し、事故防止に努める。

目標達成のために、指導員は常に報告・連絡・相談を行ない、児童・生徒に対して共通理解を図りながら指導に当たり、一人ひとりの個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けてきた。

ミーティングを週1回行い、日常生活の改善、学習・行事への取り組み、携帯電話の使用・不審者対策を含めた安全指導等についての指導や話し合いを行なった。また、集団での場面や対人関係における適切な言葉遣いや関わり方の指導、またはその体験を目的としたSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）をカウンセラーと共に行なった。

児童・生徒は、個人差はあるが次第に挨拶や返事、発言や適切な言葉遣いができるようになりコミュニケーションが取れるようになってきた。

4 「わかば教室」の教育相談活動

(1) 児童・生徒の教育相談のねらい

- ① 精神的に安定し、継続してわかば教室に通うことができるようにする。
- ② 友達や先生（指導員）を信頼し、人と関わることの楽しさを知る。
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信を持ち、自己肯定感を持つ。
- ④ 学校復帰をどのようにしていくかステップを共に考える。

(2) 保護者との教育相談のねらい

- ① 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、不登校に至った経緯や要因を理解する。
- ② 児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、その子に合った学校復帰の方法を考えていく。

(3) 教育相談の方法

- ① 対象の児童・生徒と保護者に対して「わかば教室」について説明し、施設内を案内する。
初回の面接で保護者に面接票を記入してもらい、学校へ登校できなくなった経緯や生育歴及び今後についての考え等の聞き取りを行う。
- ② 集団活動に参加できない児童・生徒に対しては、個別に話を聴いたり遊び相手をしたりして、徐々に集団活動に参加できるように働きかける。また、指導員との関係作りを手がかりに、2～3人の小グループ、同学年グループ等と、少しずつ人間関係の輪が広がるよう指導する。通室が安定しない児童・生徒には、電話連絡や面接を行い、本人が通室できるように配慮する。
- ③ 児童・生徒の状況に合わせて、それぞれ月に1回から週に1回位の割合で30分から1

時間程度の個人面接を行なっている。相談室では、話をするだけでなく、折り紙や絵画、トランプ、パズル等の遊びを通して自己表現できるようにする。相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにする。児童・生徒に対しては面接終了時に次の日程の確認・調整を行い、面接予定日の少し前に声かけをする。

- ④ 保護者との面接は、保護者から依頼があった場合や必要に応じて行なっている。来室の機会が持てない保護者については、電話や手紙で対応する。
- ⑤ 児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校・その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、随時、所員・カウンセラー・指導員と個別の指導・支援計画の検討を行ない、後の支援目標や対応方法を検討する。

(4) 教育相談の成果

- ① 初めは人と関わることに不安や抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・ボランティア等の大人との関わりの中で徐々に信頼感を持てるようになり、他の児童・生徒とも関わる機会が少しずつ増えてきた。
- ② 人との関わりに苦手意識のある児童・生徒も、スポーツやゲーム等を通して指導員やボランティア、仲間と過ごすことで、徐々にコミュニケーションを取れるようになってきている。人との関わりの中で、自分に自信を持つことができ人に対する信頼感を持てるようになってきている。このことが、結果的に通室の継続につながっていると考えられる。
- ③ 活動を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。また、自分自身の課題にも気付くようになってきた児童・生徒もいる。
- ④ 学校復帰の可能性が見え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰までの段階を作成した。学校や保護者・関係機関と相談・協議しながら児童・生徒をお互いに支えることで復帰ができた通室生もいる。
- ⑤ 個別の指導・支援方法を考え、指導員やカウンセラーのそれぞれの立場から意見を出し合い、児童・生徒を多面的に捉え・分析・共通理解することで、その児童・生徒に合った指導・援助を行うことができています。

(5) 今後の課題

- ① わかば教室に、学校や教育相談、他の機関から紹介されて来室するケースと、保護者が自ら探し当て来室するケースがある。様々な経緯で来室するため、初回の見学時のアセスメントが今後の支援を見立てるうえで重要である。もう少し学校で頑張れそうなのか、わかば教室で受け入れ対応すべきケースか、或いは一般教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適しているのか等、児童・生徒の状況に応じた支援をしていくためにも、家庭や学校、他の関係機関とも連携して情報の交換及び共有することが必要である。
- ② わかば教室でエネルギーを蓄えることができて学校に復帰することが難しいのが現状である。保健室や学校の相談室等を利用して部分復帰をしたり、放課後に登校して担任の先生に会ったりする等、努力する姿が見られるものの、在籍校の教室で過ごすことは大きな一歩のようである。しかし、クラスや部活動に話せる友達がいると、児童・生徒にとって大きな励みになっていると考えられる。今後も復帰の方法や段階について、保護者や学校と連携・協力していくことが必要である。
- ③ 児童・生徒のさらなる成長や学校復帰を実現するために保護者の協力が必要であり、保護者との教育相談の充実が必要である。そのためには、保護者と面談や連絡が取りやすい関係づくりが望まれる。しかし、連絡が取りにくい保護者もいる。そのような場合の対応の仕方や、連携をどう作っていくのかの工夫・改善が課題である。

5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

(1) 学校との連携

- ① 児童・生徒の通室状況と学習指導内容等の活動状況を在籍校に毎月報告した。
- ② 学期に1回「日野市適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。各回とも、児童・生徒の活動状況参観の機会を設け、その後の児童・生徒に関わる相互理解・連携に役立てた。
- ③ 日野市立小・中学校の全校を対象に一・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童・生徒の状況を把握し、その状況の改善について情報交換した。また、必要な資料提供も行った。
- ④ 適宜スクールカウンセラー・管理職・担任等と電話連絡や面談を行った。

(2) 家庭との連携

- ① 保護者会・授業参観を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、児童・生徒に対するよりよい対応を考える機会とした。
- ② 月1回発行する「わかば通信」を家庭や市内の小・中学校等に配布し、児童・生徒の活動の様子を知らせたり、行事への参加を呼びかけたりしてきた。
- ③ 児童・生徒及び保護者との個人面談、電話連絡等を適宜実施した。保護者との相互理解を深め、一体となった連携・協力が児童・生徒のよりよい変容となるように努めた。

(3) 地域との連携

- ① スクールカウンセラー連絡会に3回、地域の子育てネットワーク協議会に3回参加し、不登校児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めるようにした。
- ② 当教室の活動に地域の施設や機関の協力を得て、地域を生かした体験学習や地域の方々との交流を図った。不登校児童・生徒への理解を深めるよい機会になるようにした。

(4) 一般教育相談係、登校支援コーディネーター、SSW※との連携

- ① 発達・教育支援センター（エール）の一般教育相談係及びSSW※、登校支援コーディネーターと必要に応じて連携している。また、今年度は2回、一般教育相談係（エール）との連絡会を開催し相互理解に努めた。（※SSW…スクール・ソーシャル・ワーカー）
- ② 一般教育相談係カウンセラーの教育センター勤務日に「わかば教室」の事例について情報を交換し、専門家の意見を聞き指導・対応に役立てた。

6 活動の成果と課題

(1) 成果

- ① 児童・生徒に見られる成長
 - ・元気な挨拶や返事、発言がみられ、指導員とも良好な関係を築くことができた。
 - ・指導員やボランティアと行われる遊びやスポーツ活動で、体力もつき、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになった。
 - ・小集団活動で、友達との挨拶や会話が生まれ、学習タイムにも参加する児童・生徒が増えわかば教室の時程に沿って行動できるようになった。
 - ・通室回数が増え、学習や行事に積極的に参加したことで自信を持った児童・生徒が見られ、共に楽しみ合う姿が見られた。
 - ・朝、在籍校に登校してから通室したり、わかば教室で活動してから登校したりする児童・生徒が見られた。
 - ・中学生では定期テストを在籍校で受ける生徒が見られた。
- ② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解・連携・協力に見られる成果
 - ・今年度も、一般教育相談室とSSW及び登校支援コーディネーターの働きかけにより、閉

じこもりがちであった児童・生徒が通室するようになった事例が見られた。

- ・個人差はあるが、安定して通室できるようになり、部分登校する児童・生徒や学校復帰する児童・生徒も見られた。

(2) 課題

- ① 児童・生徒が元気・笑顔・自信等を回復してきたとはいえ、友達関係や学習への不安は大きく、学校復帰へのハードルは高い。登校できても教室に入れない事例もある。児童・生徒の思いを大切にしながら、在籍校・家庭と連携・協力し合い、学校復帰に向けてのプログラムを作り進めることが大切である。
- ② 通室する児童・生徒の増加に伴い、個別指導の部屋や人員の不足により、多様なニーズや決め細やかな個別支援が困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫改善していくことが必要である。
- ③ 通室を始めても、親子関係や家庭内環境等で通室日数が減少してしまう児童・生徒については、子供に対する一層のカウンセリングが必要である。
- ④ 入学の際、児童・生徒にふさわしい教育環境の吟味より、保護者の意思が尊重されたため、その後、不登校になる例があることも課題である。特に小学校から中学校への進学にあたっては、「就学(進学)支援シート・かしの木シート〔書式の統合〕」等の個別の支援計画を活用して小学校と中学校の連携を図る必要がある。

IV 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく2つに分けられる。第一は学校生活で課題を抱えている児童・生徒の生活指導、進路指導（特に中学生）、学校不適応児童・生徒についての情報収集、指導上の参考資料の提供であり、第二は教職員や保護者との学校生活上の相談である。

以下、今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

1 学校訪問を行い、児童・生徒の課題把握・共有化と早期対応・解決の推進

- (1) 児童・生徒の不登校および健全育成に関する実態把握と各学校の取組状況を知るため、一学期、二学期を通して市内の小・中学校全校（25校）を訪問した。
- (2) 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報、課題をもとに、学校及び関係機関、又は保護者等と連携を図りながら、的確な対応、早期解決に努めてきた。

2 登校しぶり、不登校の児童・生徒の進路指導の支援

- (1) 公・私立高等学校・サポート校・通信教育及び不登校生徒受け入れ校等の資料収集、学校案内資料の収集と活用に努めた。
- (2) 在籍校の学級担任、保護者と連携を取りながら、進路指導に対する支援をした。

3 適応指導教室「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる支援

通室している児童・生徒が在籍している小・中学校の生活の決まりを基本に、わかば教室の生活の決まりをもとにして指導・支援をしてきた。

これからの「相談部・学校生活相談係」事業は、様々な「健全育成」の課題に応じていかなければならない。各種不適応行動や特別支援に関わる課題の相談も多くなると考えられる。学校および関係機関と、今まで以上に連携・協力して支援をしていくことが不可欠である。

V 学校生活相談係

e-ラーニングの実施：e-ラーニングを活用した学習支援

1 概要

不登校対策の観点から、不登校児童・生徒に日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」を活用し、個に応じた学習支援を ICT 活用教育推進室と協力して実施している。

今年度の e-ラーニングを活用した学習支援は、日野市適応指導教室「わかば教室」に通室している児童・生徒とわかば教室に通室できない児童・生徒を対象としている。

わかば教室に通室できない児童・生徒の e-ラーニングは、日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって“わかば教室”及び学校との連携を図って居場所(わかば教室 e-ラーニング学習室)で学習できる機会を設定している。

2 “わかば教室”に通室している児童・生徒のための学習支援：e-ラーニング

(1) 目的

わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室学習活動時間を利用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図る。

(2) 内容・方法

- ① 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、わかば教室学習活動時間に行う。(活動場所は主として教育センターパソコン室)

学習は、わかば教室時間割内に設定し実施する。

固定時間割 月：学習タイム 1→中学生

学習タイム 2→小学生

水：学習タイム 1→小学生

学習タイム 2→中学生

- ② 児童・生徒は、e-ラーニング「ひのっ子学習システム・システム内の教材」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安をなくしていく。

- ③ 「ひのっ子学習システム」を利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び e-ラーニング担当スタッフが学習支援を行う。

(3) 取り組みと成果

平成26年度わかば教室では、30名が e-ラーニングで学習した。

わかば教室での e-ラーニングは、他の教科学習・集団学習と共に学習習慣をつけさせるものとして定着している。

わかば教室に通室している児童・生徒は、年間を通し、週二日(固定学習日：月曜日・水曜日)e-ラーニングを活用した学習をしている。固定学習時間の設定は、e-ラーニング学習時間に間に合うように通室を促すとともに、学習意欲の維持・継続となり、学習の積み重ねができよう配慮している。

学習のつまづきや学習内容が理解できてない所があった児童・生徒には、e-ラーニング担当者がその場で個別学習支援をすることで児童・生徒が安心して学習に取り組んだ。

一人一人の学習意欲を高めさせる工夫として、e-ラーニングへの出席表と学習教材登録日・終

了日を各自に記録させるようにした。記録を見ることで学習の積み重ねが分かり、教材選択の幅の広がり、学習に意欲的に取り組むようになってきた。

学習の習熟度を高める工夫として、一人一人の学習理解度に応じた問題解説書きを付け、復習ができるようにした。

学習方法や基礎的な知識を身につけさせることで学習への不安が軽減され、さらに学習したいという意欲の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の一因となっている。

また、わかば教室見学や通室の当日から e-ラーニングができるパスポートを準備したことがきっかけとなり継続して通室につながったケースもあり、有効活用ができています。

個別の学習記録は、学期ごとに所属校あてに通知して連携を図っている。

3. わかば教室に通室できない児童・生徒のための学習支援：e-ラーニング

(1) 目的

さまざまな理由からわかば教室にも通室できず、長期間の欠席状況にある、またはそのような傾向にある児童・生徒に対して、居場所（わかば教室 e-ラーニング学習室）で学習できる機会を設定し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図る。

(2) 内容・方法

- ① 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、主に水曜日（わかば教室下校時刻後：午後 2 時～4 時）を活動時間とする。（活動場所はわかば教室 e-ラーニング学習室とする。）
- ② 児童・生徒は、e-ラーニング「ひのっ子学習システム・システム内の教材」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安をなくしていく。
- ③ 「ひのっ子学習システム」を利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び支援スタッフ等が必要に応じて家庭訪問を行い学習や問題解決への支援を行う。

(3) 取り組みと方向

今年度は、パソコンが安定して使える状況にある教育センターの施設、居場所（わかば教室 e-ラーニング学習室とする。）で学習できる機会を設定した。

居場所は、長期間欠席の状況にあり、集団での学習に取り組むのが難しい児童・生徒でも安心して学習できる環境である。

居場所での学習は、不登校児童・生徒が家から一歩踏み出すことで、居場所からわかば教室への通室、そして学校へ復帰するきっかけとなることが期待される。

また、登校支援員がいることで、児童・生徒の学習進捗や特性を見ながら効果的に関わることができる。それは、学習効果の向上や児童・生徒や保護者の不安軽減として有効である。

今後は、児童・生徒の支援が充実するように、さらに学校や関係機関と連携して、居場所が有効活用できる方向を目指していく。

Ⅵ 登校支援コーディネーター

日野市立教育センター設置条例第4条（5）及び日野サンライズプロジェクトの提言に基づき以下の活動を行った。

1 本年度の取組み

（1）適応状況調査の実施と活用

- ① 日野サンライズプロジェクトの提言による適応状況調査の集計・分析に基づく資料作成。
- ② 作成した資料をもとに定例の生活指導主任研修会を通じて不登校問題の改善に向けての情報提供及び助言をする。
- ③ 日野市発達・教育支援センター（エール）の教育相談担当カウンセラー、本年度より配置のスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）、わかば教室との情報共有を通して連携・協力を図る。
- ④ 適応状況調査の記録内容を参考に、各学校の適応状況調査作成者に対応策の助言を行う。

（2）学校訪問とケース会議への参加

- ① わかば教室担当職員とともに市内小中学校25校を前期・後期に分けて学校訪問し、適応状況調査を資料として、各学校の不登校児童・生徒の個々の状況（不登校の理由、家庭環境等）をさらに詳しく聞き取る。
- ② 聞き取り内容を参考に対応方法について助言を行う。
- ③ 今年度よりエールに配置されたスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）とともに学校訪問を行い、ＳＳＷ活用のニーズをつかむ。
- ④ 学校が行う不登校対応のケース会議にＳＳＷとともに出席して、改善に向けての協議に参加する。

（3）適応指導に関する諸会議への出席

- ① 教委・わかば教室連絡会（学校課指導主事、ＳＳＷ、センター所長、わかば教室担当者、登校支援コーディネーター）
- ② 適応指導教室連絡会（わかば教室通室児童・生徒所属校校長、担当教員、センター所長、わかば教室担当所員、カウンセラー、指導員、eラーニング担当所員、登校支援コーディネーター等）
- ③ ＳＣ等連絡会（指導主事、各校スクールカウンセラー、エール教育相談担当カウンセラー、登校支援コーディネーター）

2 成果と今後に向けて

（1）成果

- ① 適応状況調査を通して各学校の不登校の状況をつかむことができた。
- ② 適応状況調査の集計・分析を通して生活指導主任研修会への資料提供や助言ができた。
- ③ 関係機関への適応状況調査の集計・分析に基づく資料提供によって不登校に対する情報の共有化を図ることができた。
- ④ 学校訪問によって各学校の不登校問題への取り組み状況を知るとともに、指導上の困難

や悩みを聞くことができた。

- ⑤ S S Wとの学校訪問によってS S Wに対するニーズをつかみ、実際の活用につなぐことができた。

(2) 今後に向けて

- ① 学校をはじめとして関係機関との連携を図りながら、日野サンライズプロジェクトが目指すものの再確認とこれに基づく取組みを進める。
- ② 適応状況調査を不登校問題改善のためにさらに有効に活用していく。
- ③ 学校訪問を通して学校との連絡関係をより緊密にし、初期対応の大切さを伝えるとともに、様々な機会を活かして学校支援を進めていく。

設置条例・施行規則

1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (5) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(平成25条例36・一部改正)

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者

- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

付 則(平成19年条例第28号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成25年条例第36号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員 (2) 事務長 (3) 専門職員 (4) その他必要な職員
(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
(2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
(3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
(2) 教育課程の調査研究に関すること。
(3) ふるさと（郷土日野）教育の調査研究に関すること。
(4) 生涯学習の調査研究に関すること。
(5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
(6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
(2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
(3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 学校生活への適応についての相談及び援助に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
(2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

3 日野市適応指導教室設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

(事業内容)

第3条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、日野市発達・教育支援センター、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他教育長が必要と認める事業を行う。

(組織)

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

(入室対象者)

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長、(以下「学校課長」という。)が認めた児童・生徒

(開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は午前9時から午後4までとする。

ただし、日野市立教育センター所長(以下「センター所長」という。)が特に必要があると認めたときは開設日及び開設時間を変更することができる。

2 日野市公立学校の休業日(都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。)及び国民の祝日に関する法律

(昭和23年法律第178号)に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(通室)

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願(第1号様式)を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規程による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書(第2号様式)を学校課長に提出する。

3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。

4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。

(第3号様式))

5 退出する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願(第4号様式)を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書(第5号様式)を学校課長に提出する。

7 学校課長は退出を許可した場合は、退出許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第6号様式))

(学校との連携)

第9条 センター所長は、在室児童、生徒について通室状況報告書(第7号様式)を作成し、在籍校の校長に報告する。

2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し、学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成15年6月2日)

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する

編集後記

平成26年度日野市立教育センター紀要「第11集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、日野市の新たな教育課題や施策に活かし得るシンクタンクとして、微力ながらも日野市の教育の発展に尽くしてきました。

現在、調査研究部、研修部、相談部の三つの部を中心に事業を行っております。毎年、事業内容及び成果をお知らせするため、調査研究部については、毎年2月に研究発表を行うと共に教育センター全体の事業については、紀要としてまとめてまいりました。どうぞ高覧いただければ幸いに存じます。

本年度、日野市立教育センター事業及び、同紀要発刊に関して温かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご多忙のところ「教育センターへの期待」のテーマで原稿をお寄せいただきました教育長米田裕治先生はじめ、各部の報告をまとめるためにご協力いただいた地域の皆様、市内の各機関の皆様方に心よりお礼申し上げます。

<編集委員>

編集長（教育センター所長）	松 澤 茂 久
主任研究員	記 野 邦 彦
指導主事	長 崎 将 幸
事務長	渡 辺 秀 樹
教育センター所員	島 崎 忠 志
教育センター所員	千 葉 正
教育センター所員	岡 部 秀 敏
教育センター所員	吉 村 正 久
教育センター所員	山 形 正 夫
教育センター所員	垣 内 成 剛

日野市立教育センター紀要

第11集

発行日	平成27年3月31日
発行	日野市立教育センター
所長	松 澤 茂 久
	〒191-0042 日野市程久保 550
TEL	042-592-0505
FAX	042-592-1148
Eメール	: k-center@city.hino.lg.jp
URL	: www.hino-ty.ed.jp/center/

